

世田谷区 子ども計画

資料編

平成17年3月
世田谷区

目次

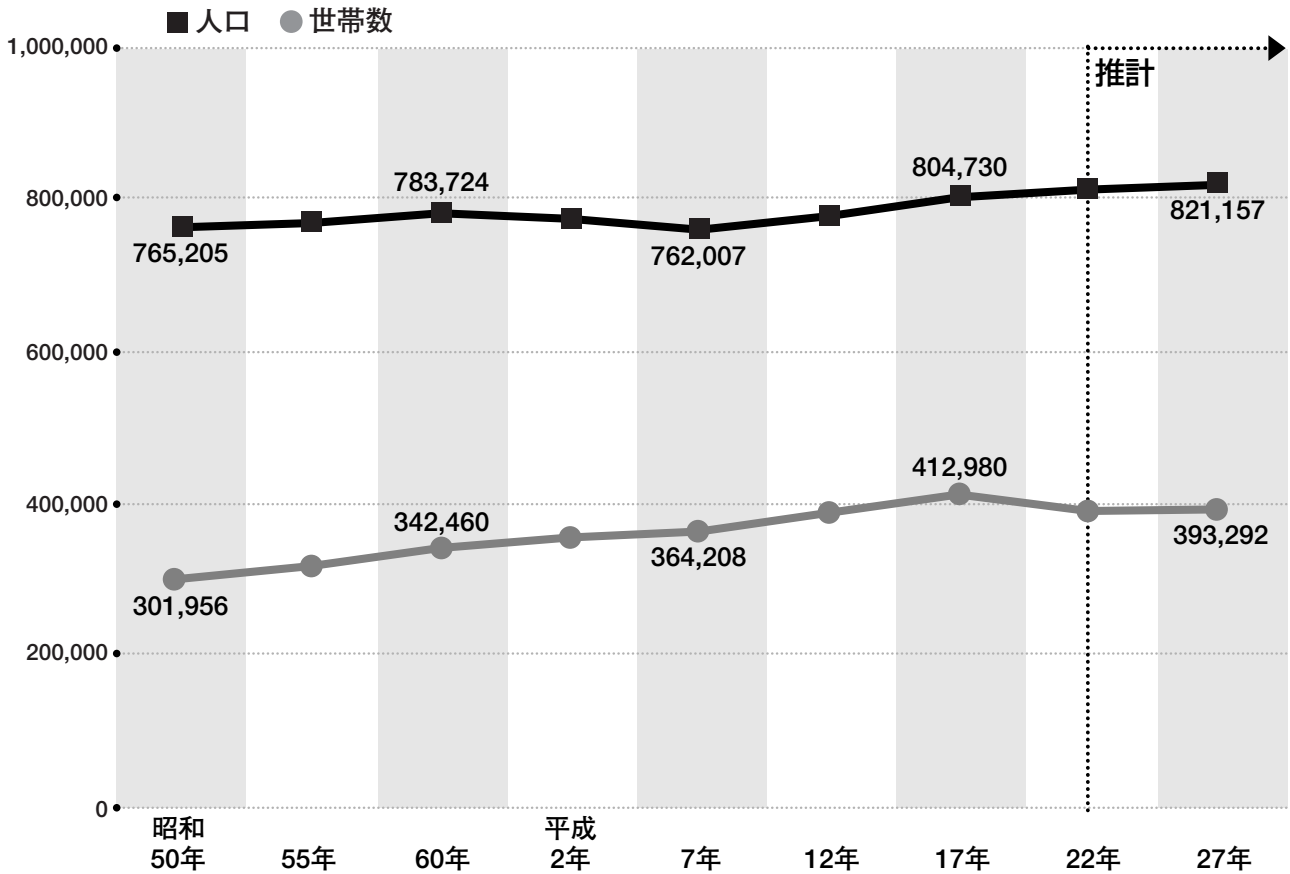
第1部	世田谷区の基礎データ	3
	1 人口と世帯数の推移と将来推計値	3
	2 面積と人口密度	3
	3 年齢3区分別人口の構成比(年少、生産年齢、老齢)の推移と将来推計値	4
	4 児童人口の推移と将来推計値	4
	5 婚姻及び離婚件数	5
	6 出生率の推移	5
	7 合計特殊出生率の推移	6
	8 母の年齢別出生子数	6
	9 出生順位別出生子数	7
第2部	計画の柱立て詳細資料	8
	1 在宅子育て支援	8
	2 保育・幼児教育の充実	12
	3 教育ビジョンによる教育の計画	17
	4 自主性の尊重と自立の応援	20
	5 子どもと親の健康づくりの推進	23
	6 配慮を要する子どもへの支援	25
	7 子育てセーフティネットの整備	27
	8 (仮称)世田谷子育てカレッジ	28
	9 社会環境基盤整備	30
	10 子どもの安全・安心まちづくり	32
第3部	区民の意見	34
	子ども計画(素案)に対する意見	34
第4部	子ども関連事業一覧	40
	子ども計画と新新エンゼルプランとの関係	46

本計画書策定にあたっては、国の「区市町村行動計画策定推進事業補助金」を運用しました。

第1部

世田谷区の基礎データ

1 人口と世帯数の推移と将来推計値



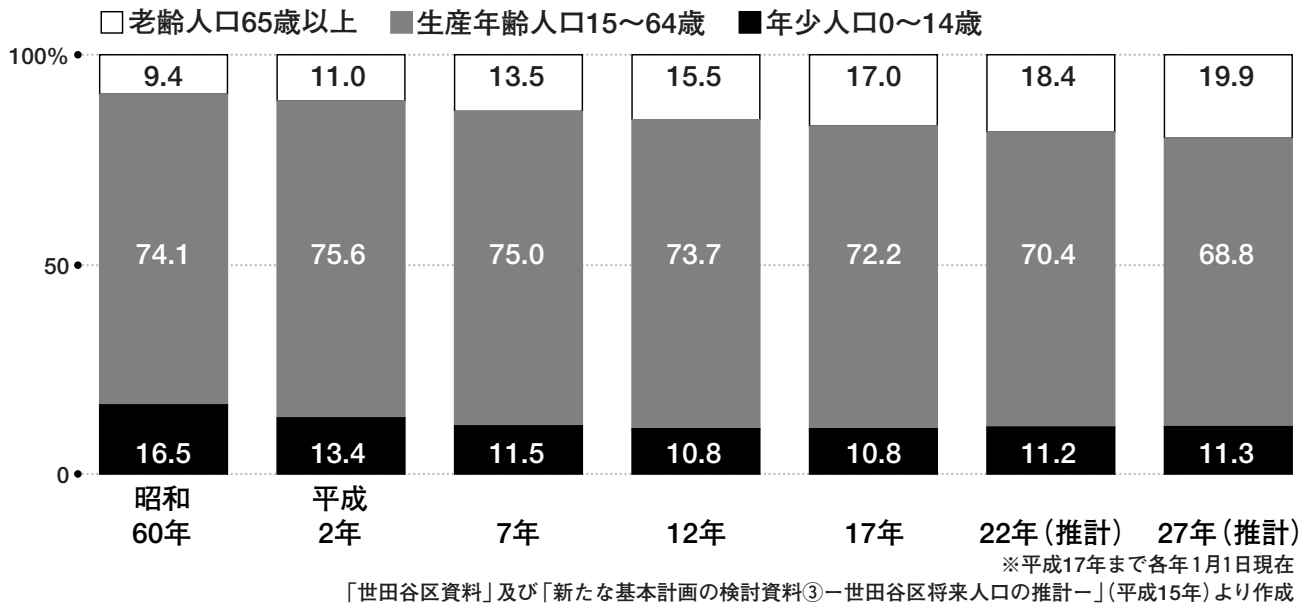
※平成17年まで各年1月1日現在
「世田谷区資料」及び「新たな基本計画の検討資料③－世田谷区将来人口の推計－」(平成15年)より作成

2 面積と人口密度

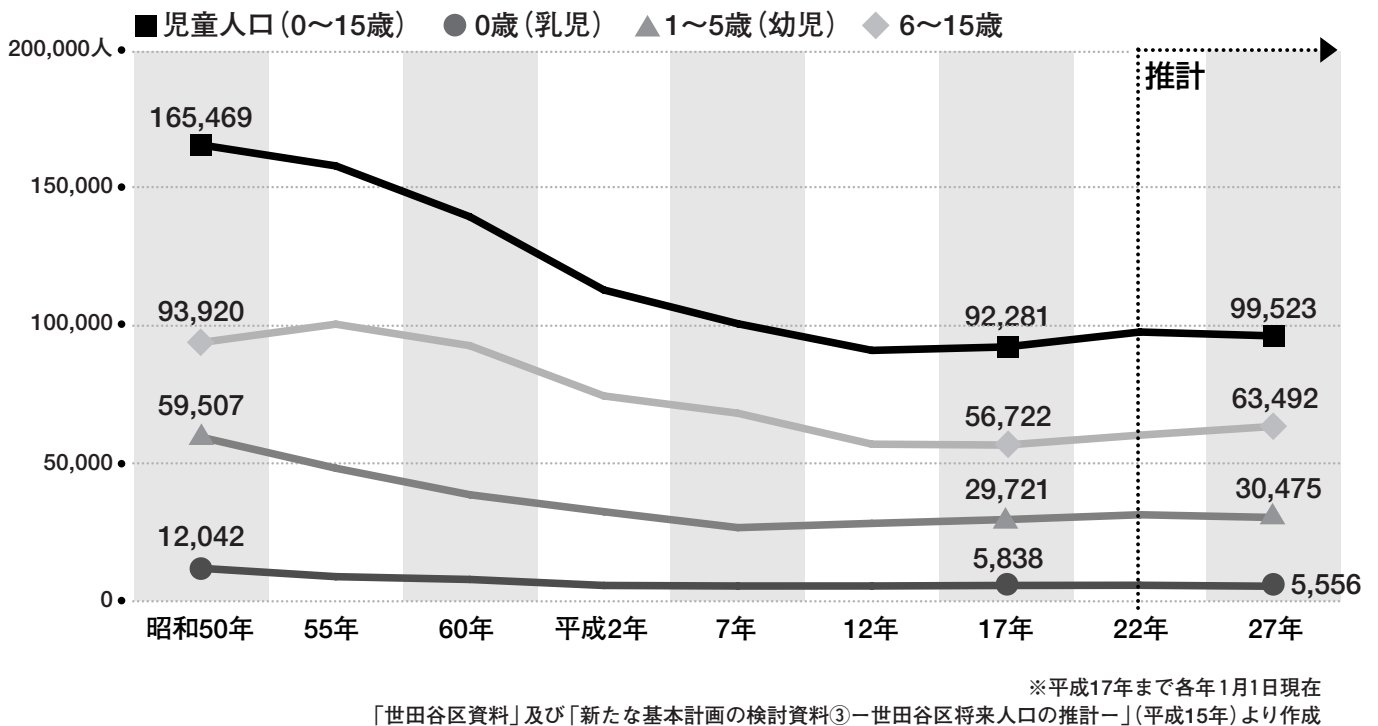
地域	世帯数	人口			0~15歳人口	面積 (km ²)	人口密度 (1km ² あたり)	0~15歳まで人口密度 (1km ² あたり)
		総数	男	女				
区内全域	412,980	804,730	386,326	418,404	92,281	58.084	13,855	1,539
世田谷地域	120,439	222,673	106,109	116,564	23,148	12.333	18,055	1,877
北沢地域	78,630	141,026	67,085	73,941	12,962	8.645	16,313	1,499
玉川地域	95,801	197,992	94,349	103,643	24,863	15.795	12,535	1,574
砧地域	64,814	139,292	68,324	70,968	19,453	13.591	10,249	1,431
烏山地域	53,296	103,747	50,459	53,288	11,855	7.720	13,439	1,536

※平成17年1月1日現在
「世田谷区資料」より作成

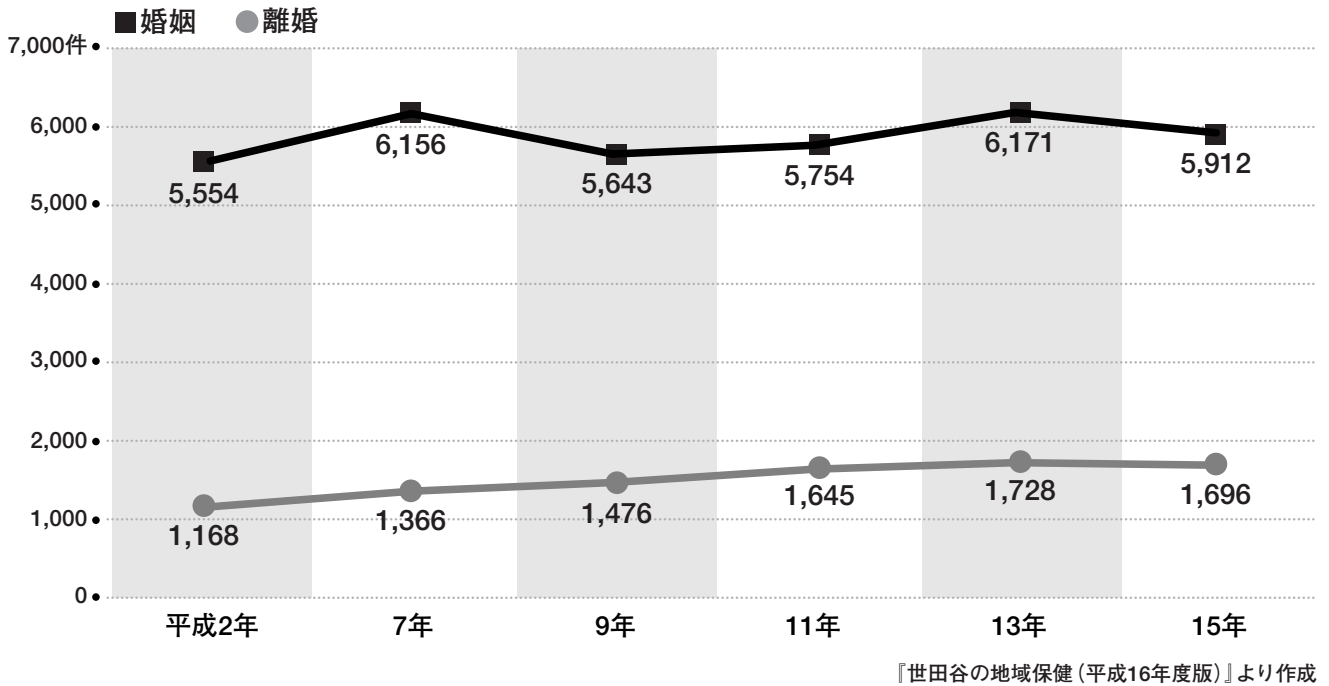
3 年齢3区分別人口の構成比(年少、生産年齢、老齢)の推移と将来推計値



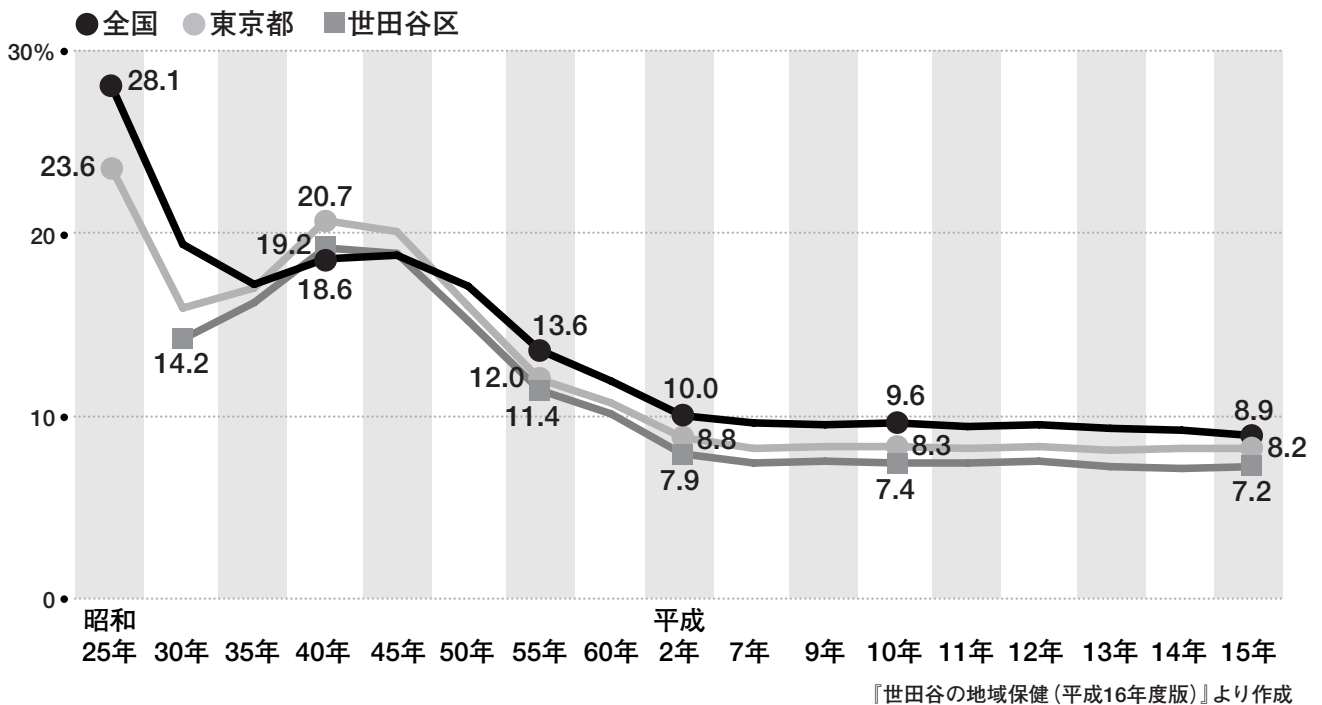
4 児童人口の推移と将来推計値



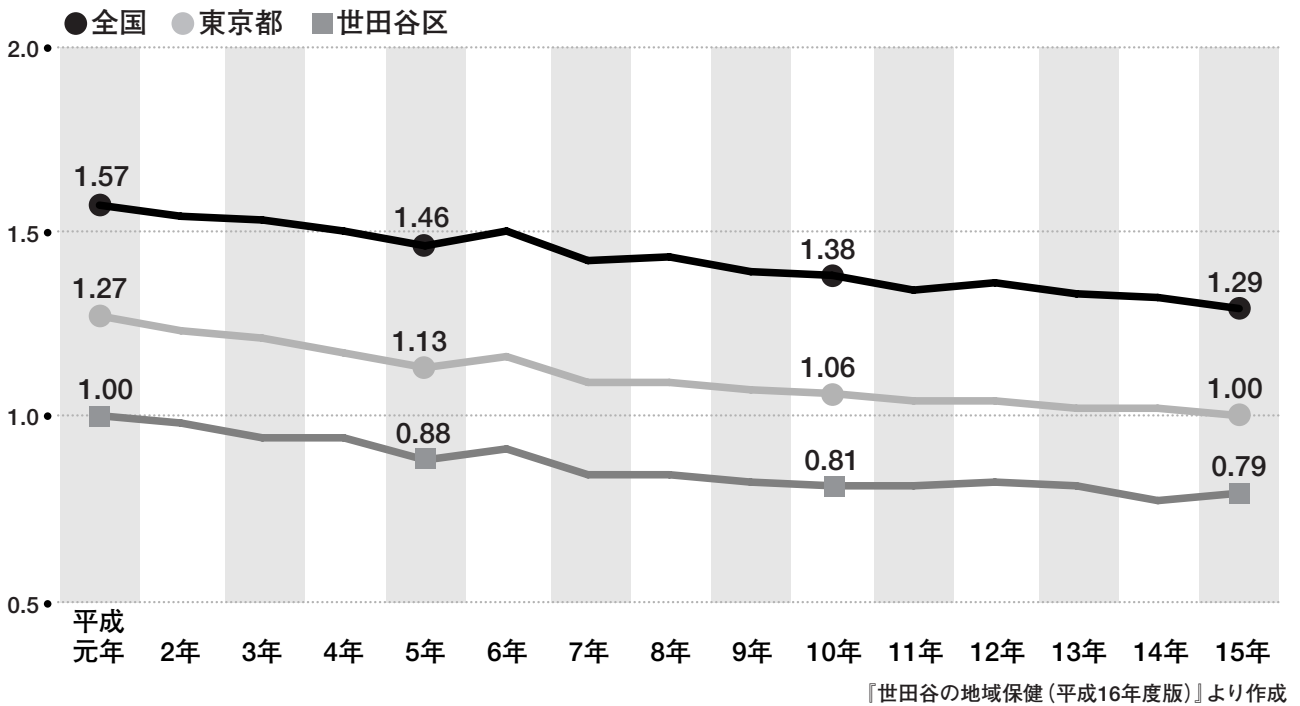
5 婚姻及び離婚件数



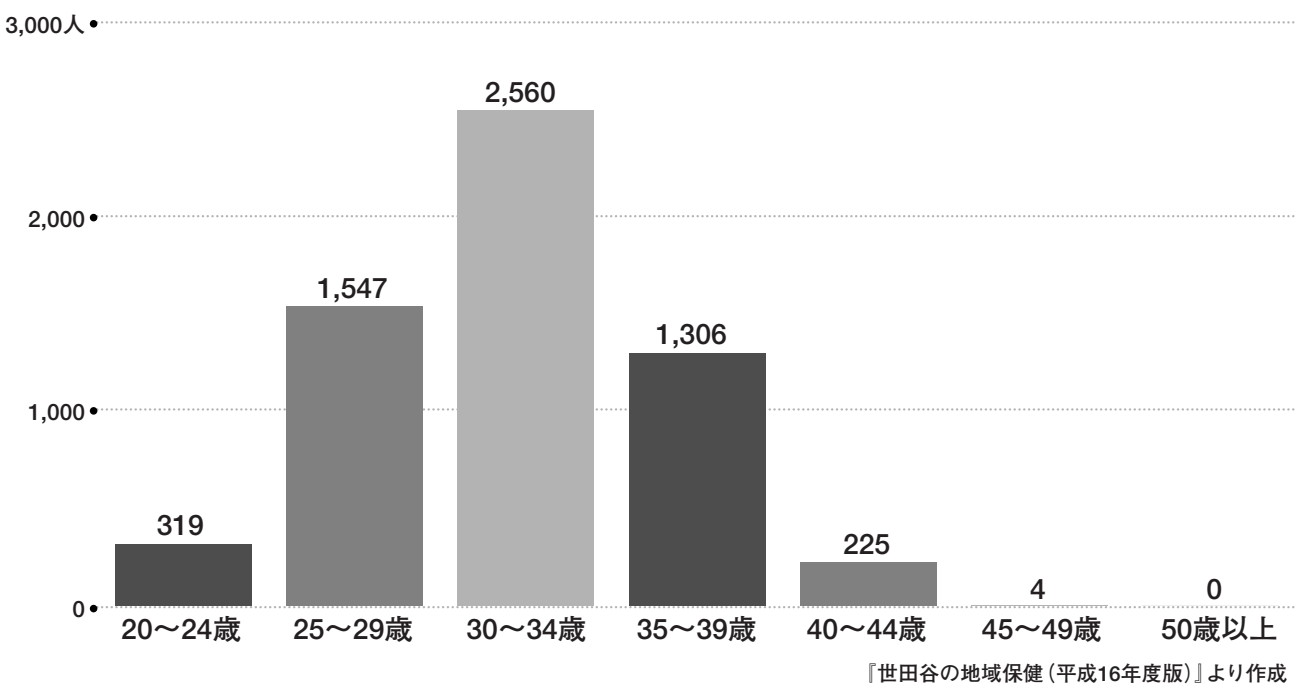
6 出生率の推移



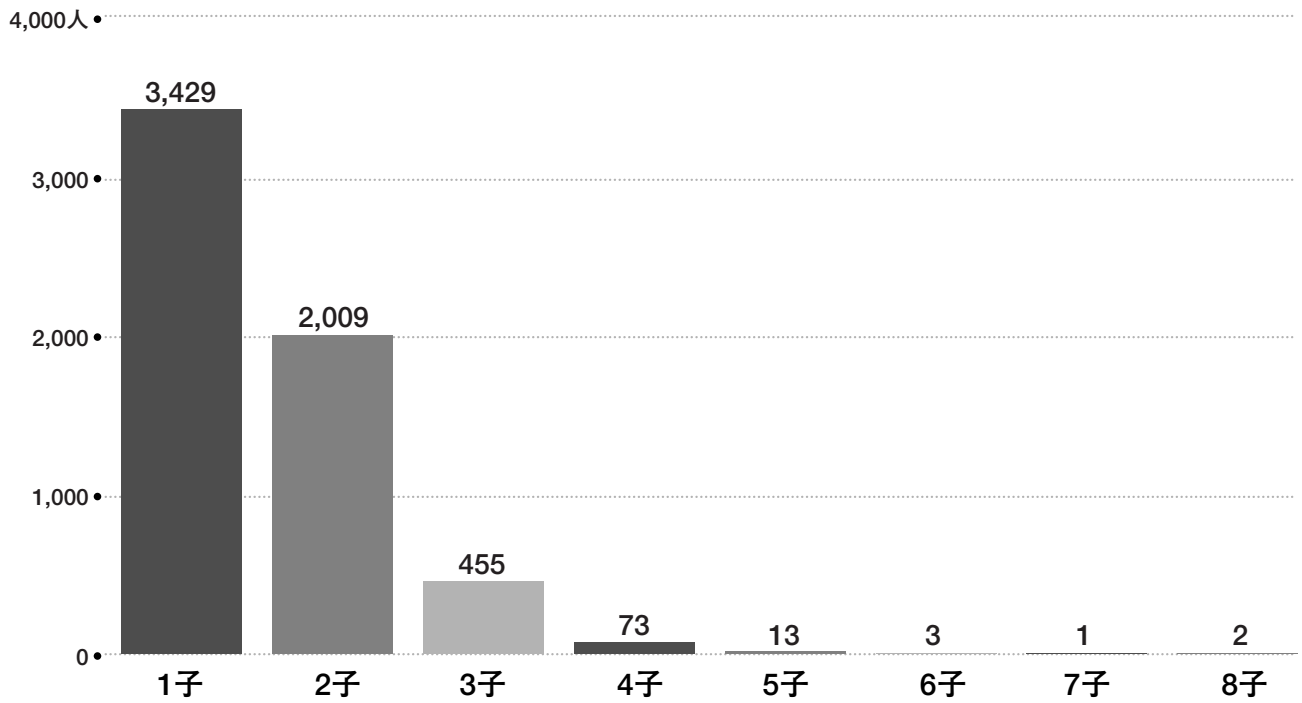
7 合計特殊出生率の推移



8 母の年齢別出生子数(平成15年)



9 出生順位別出生子数(平成15年)



『世田谷の地域保健(平成16年度版)』より作成

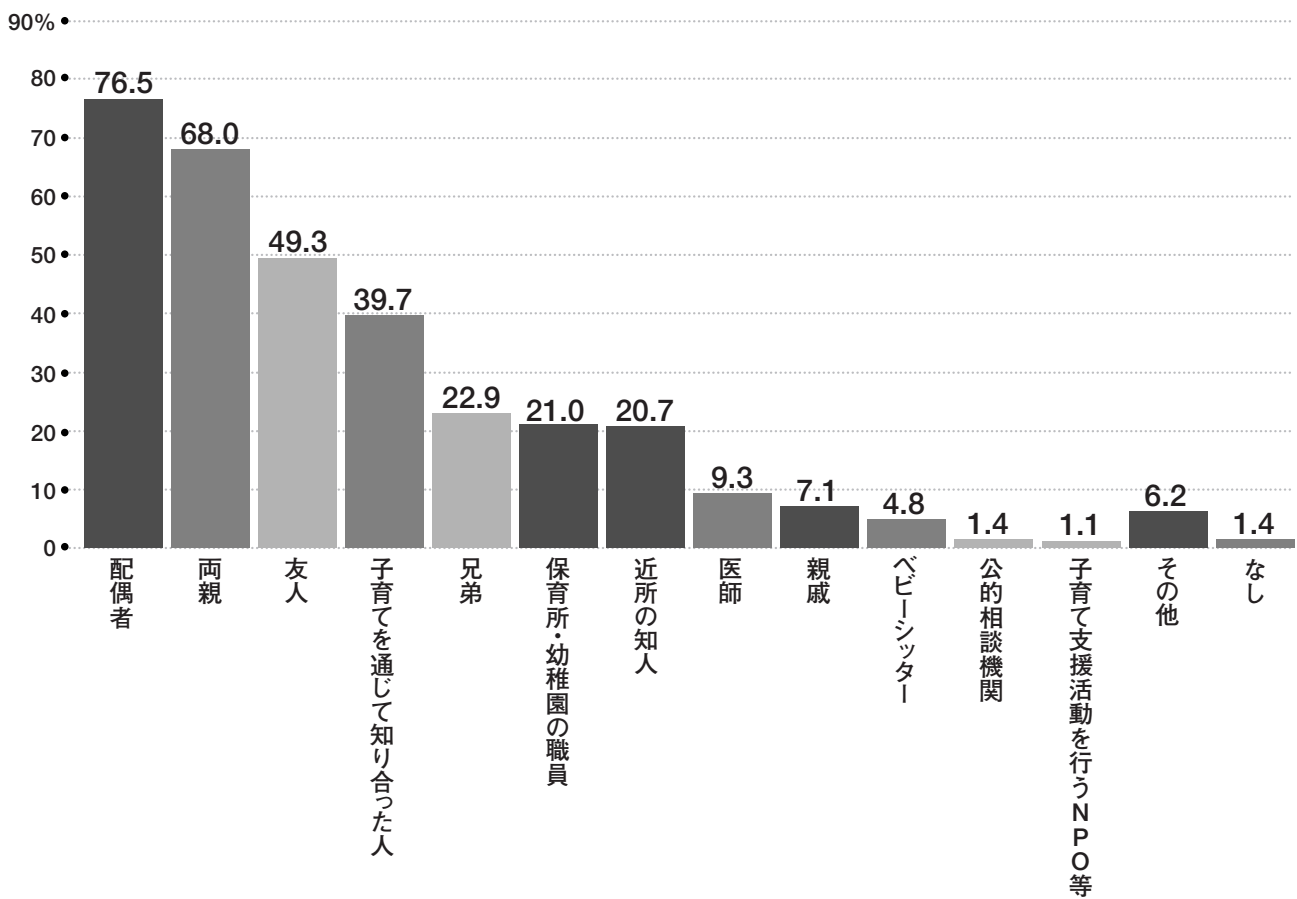
第2部

計画の柱立て詳細資料

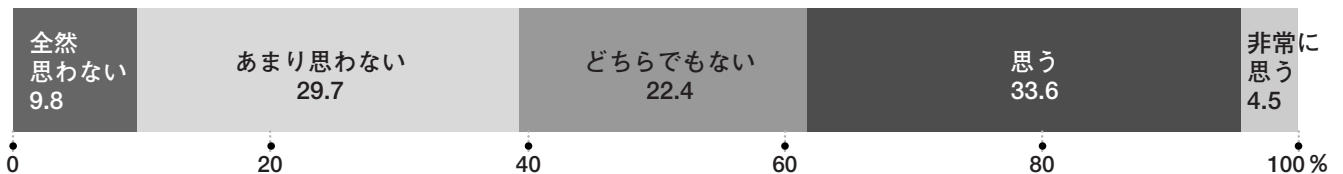
1 在宅子育て支援

育児において相談したり助けられていると感じる人(複数回答)は、「配偶者」が約77%、「両親」が68%、「友人」が約49%、「子育てを通じて知り合った人」が約40%でしたが、「公的相談機関や子育て支援活動を行うNPO等」は約1%と期待値が低くなっていました。

図表1 育児において相談したり助けられていると感じる人等(複数回答)

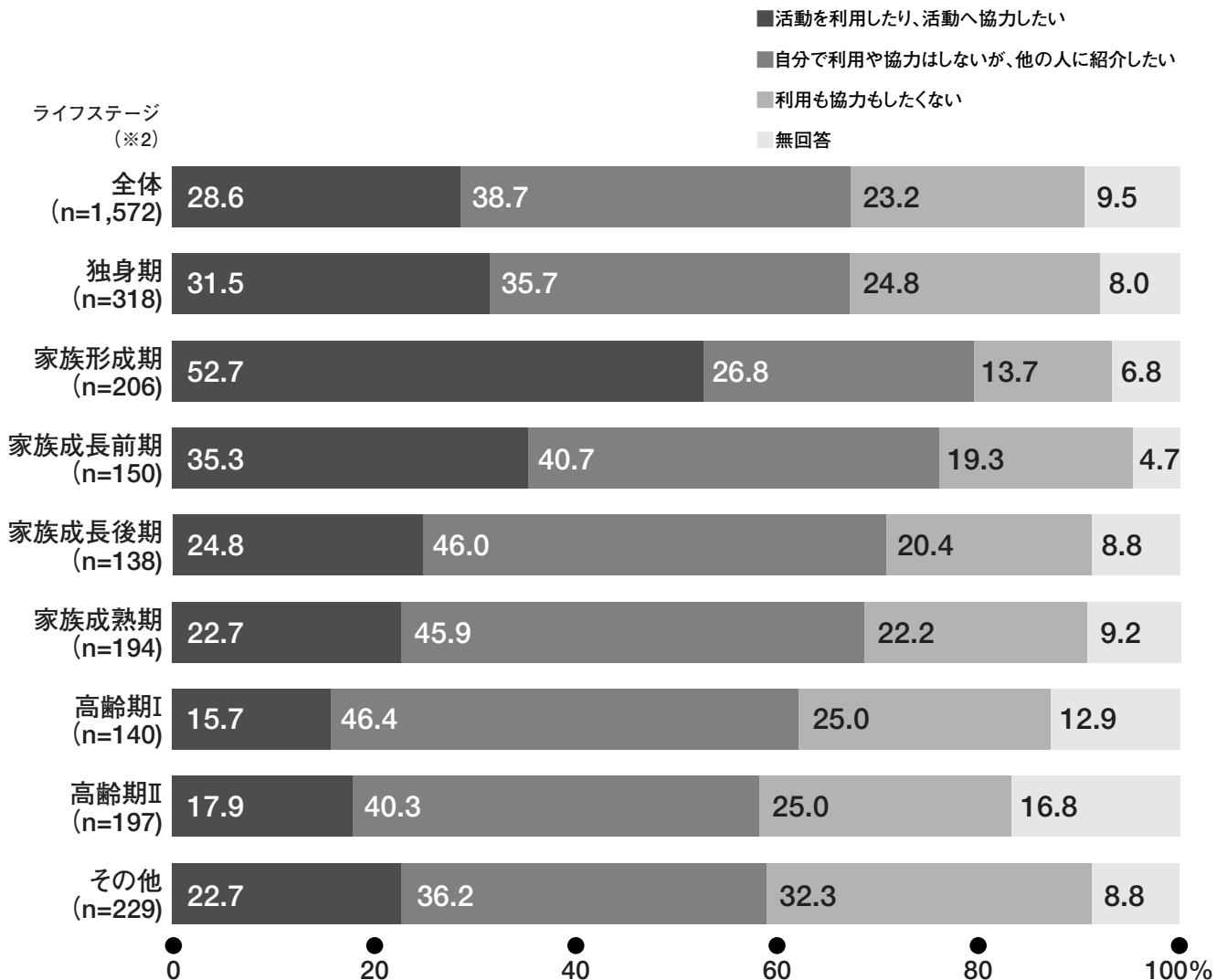


図表2 地域に助けられていると感じる割合



調査対象：世田谷区1歳6ヶ月児健診または3歳児健診に訪れた保護者357人
「子育て環境調査」(平成15年/世田谷区)より作成

図表3 子育て支え合い事業(※1)の利用あるいは協力への意向



調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,572人
『世田谷区民意識調査2002』より作成

※1 「子育て支え合い事業」

世田谷区社会福祉協議会が行う「ふれあい子育て支援事業」で、子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方の支え合い活動により、地域全体で子育てを支援します。

※2 「ライフステージ」

独身期……「独身(本人20～39歳)」

家族形成期……「子どものいない夫婦(本人20～39歳)」及び「子どもあり(一番上が小学校入学前)」

家族成長前期……「子どもあり(一番上が小・中学生)」

家族成長後期……「子どもあり(一番上が高校・大学生)」

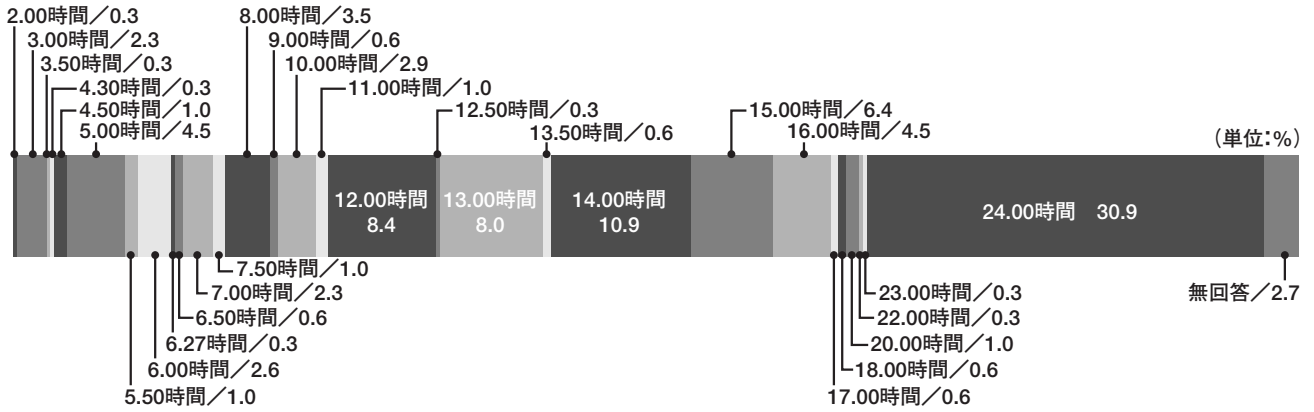
家族成熟期……「子どもあり(本人64歳以下)」

高齢期I……「子ども夫婦と同居(本人65歳以上)」及び「子どもあり(本人65歳以上)」

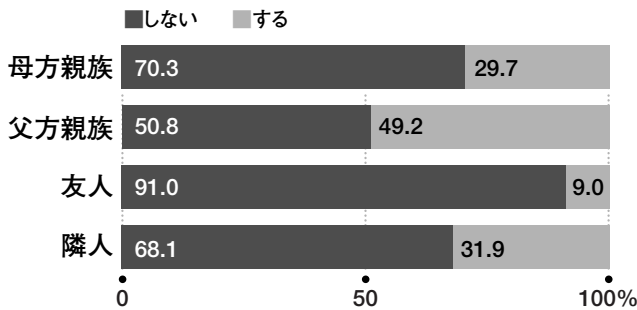
高齢期II……「子ども夫婦と別居(本人65歳以上)」及び「高齢者のみ(本人65歳以上)」

その他……「子どものいない夫婦(本人40～64歳)」及び「独身(本人40～64歳)」及び「その他」

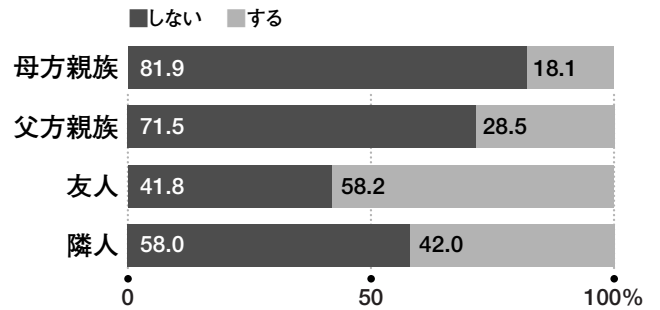
図表4 母親の1日の子育て時間



図表5 子育ての相談を親族等にする割合



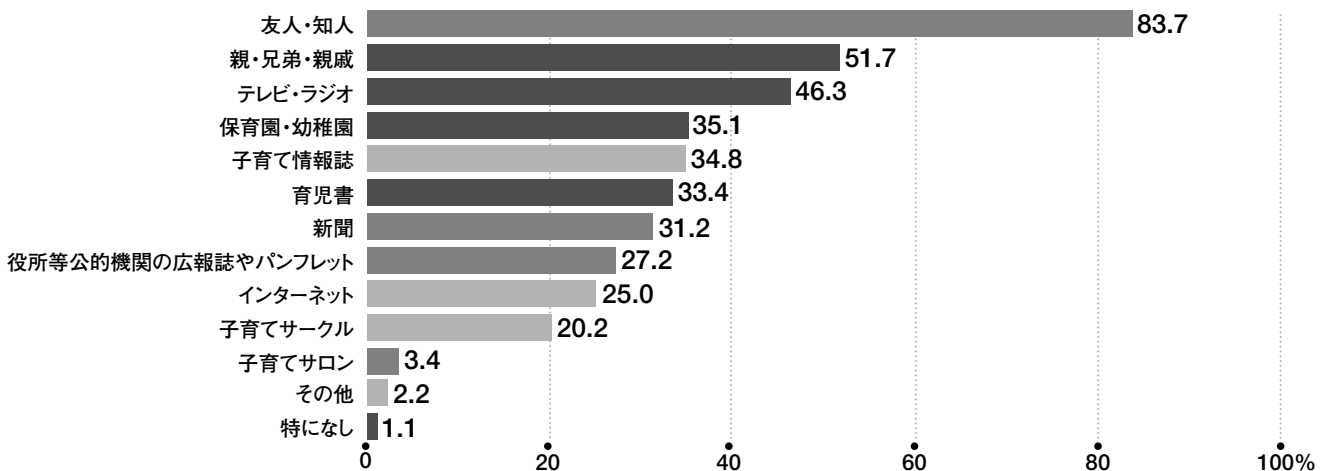
図表6 子どもを親族等に預ける割合



図表7 近所の人との付き合いの程度

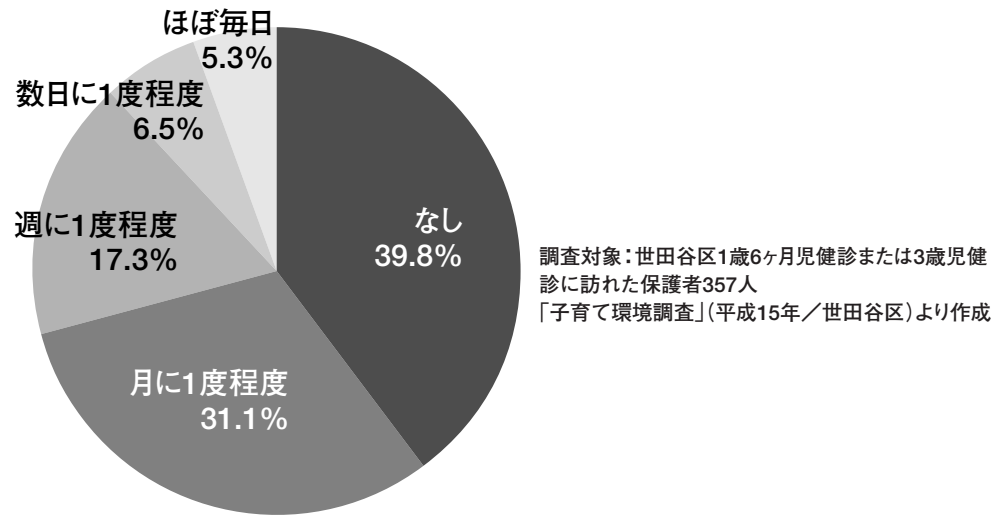


図表8 子育て情報の入手方法(複数回答)

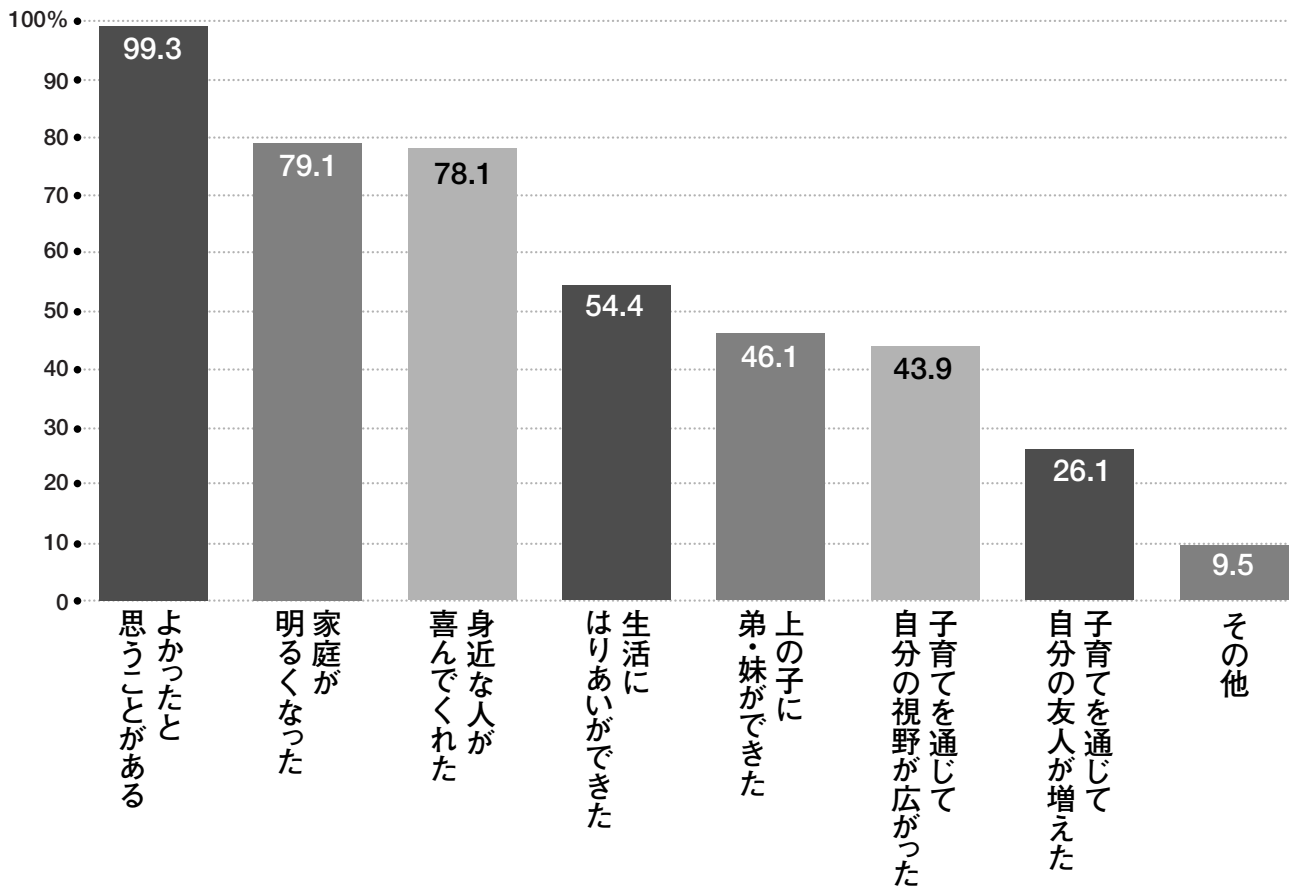


調査対象：世田谷区1歳6ヶ月児健診または3歳児健診に訪れた保護者357人
「子育て環境調査」(平成15年/世田谷区)より作成

図表9 子育てから離れて息抜きできる時間



図表10 子どもをもってよかったこと(複数回答)



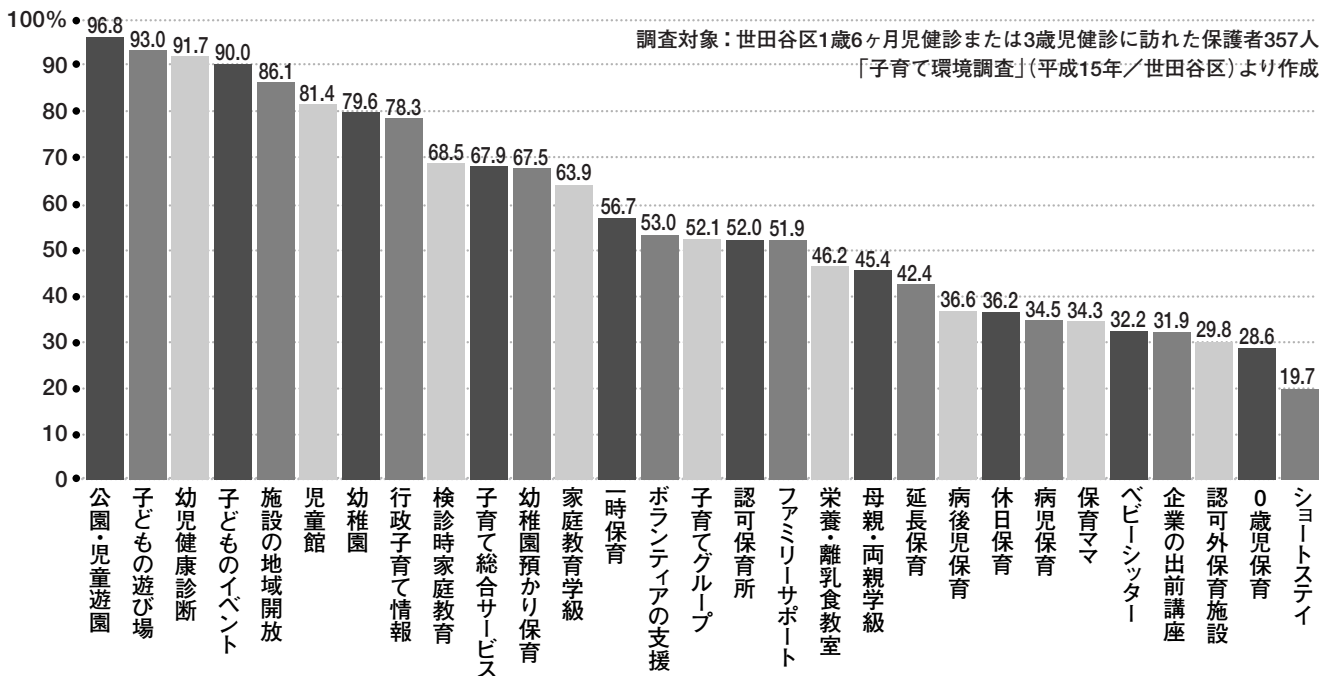
調査対象：全国の平成13年1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子のすべてを調査の客体とし、その世帯を対象とする
「21世紀出生児縦断調査」(平成13年/厚生労働省)より作成

2 保育・幼児教育の充実

区では保育園を利用している家庭は就学前の子育て家庭の約20%、幼稚園を利用している家庭は約30%となっており、利用したいとの意向も高くなっています。さらに、「幼稚園の預かり保育」を望んでいる保護者は約68%です。

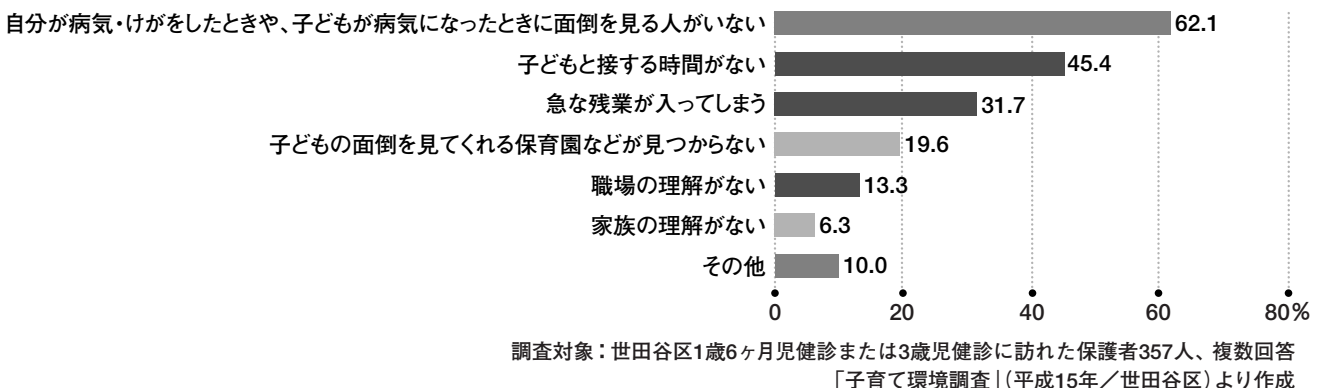
図表11 今後、利用したい子育てサービス

※したいか、したくないかの二者択一



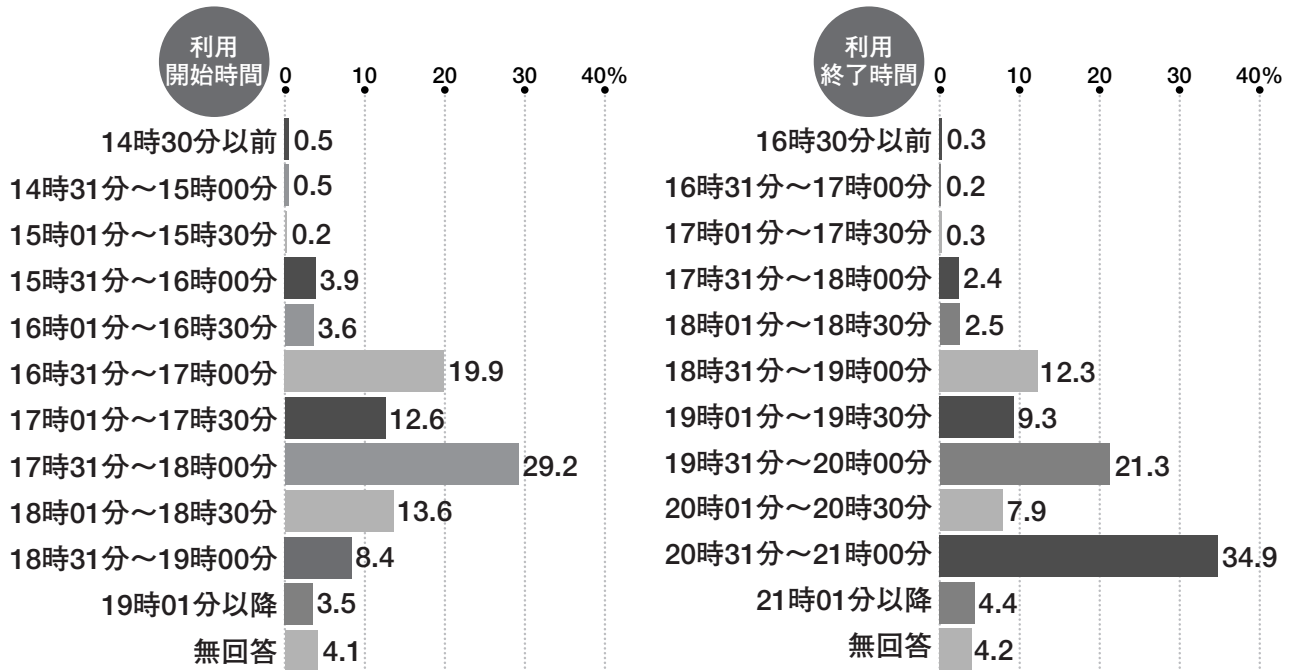
育児と仕事を両立させるうえで大変と感じていることとしては、「自分や子どもが病気になった時、怪我をした時に面倒を見てくれる人がいない」(約62%)、「子どもと接する時間がない」(約45%)、「急な残業が入ってしまう」(約32%)があげられています。

図表12 育児と仕事の両立で大変なこと

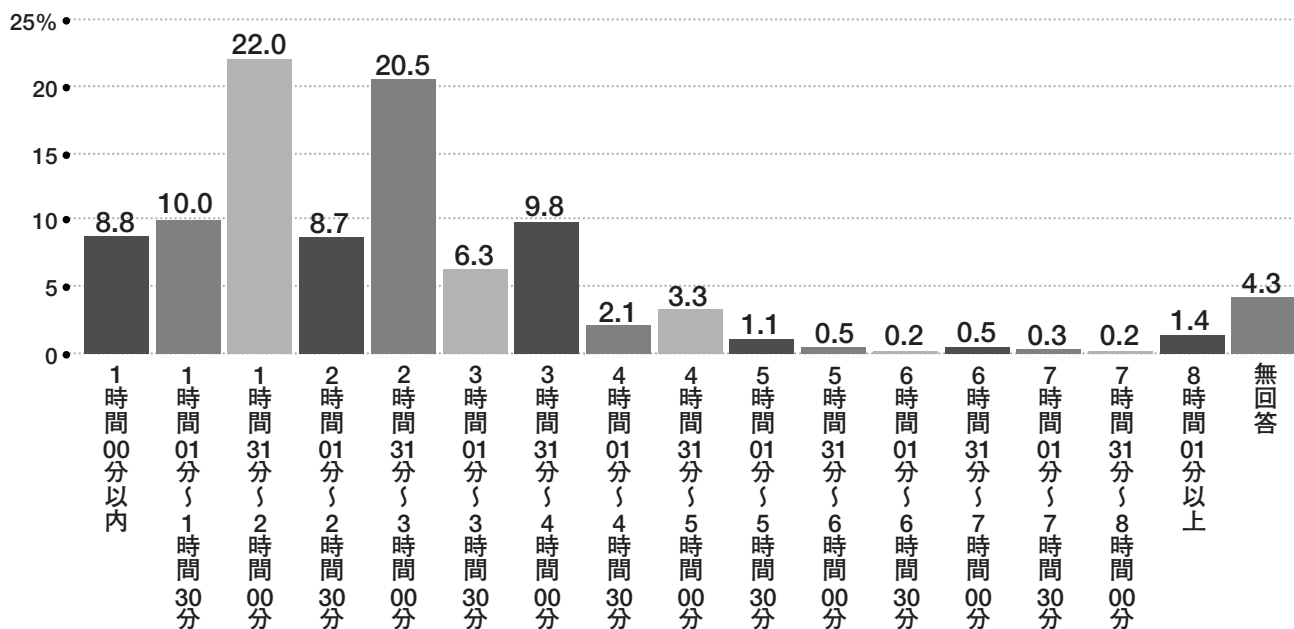


主に利用している保育施設以外に、他施設を一時的に利用する時間が16:00～20:00に集中し、しかも1～2時間の短時間利用となっています。

図表13 主に利用している保育先以外の施設平日利用開始時間と終了時間



図表14 主に利用している保育先以外の施設平日利用時間数



調査対象：世田谷区在住の保育サービス利用者2,112人中の633人
 『保育サービス利用者アンケート報告書』(平成15年/世田谷区)より作成

区では平成16年度から、定員10人/日(区内2ヶ所)の病後児の受け入れが可能となりました。

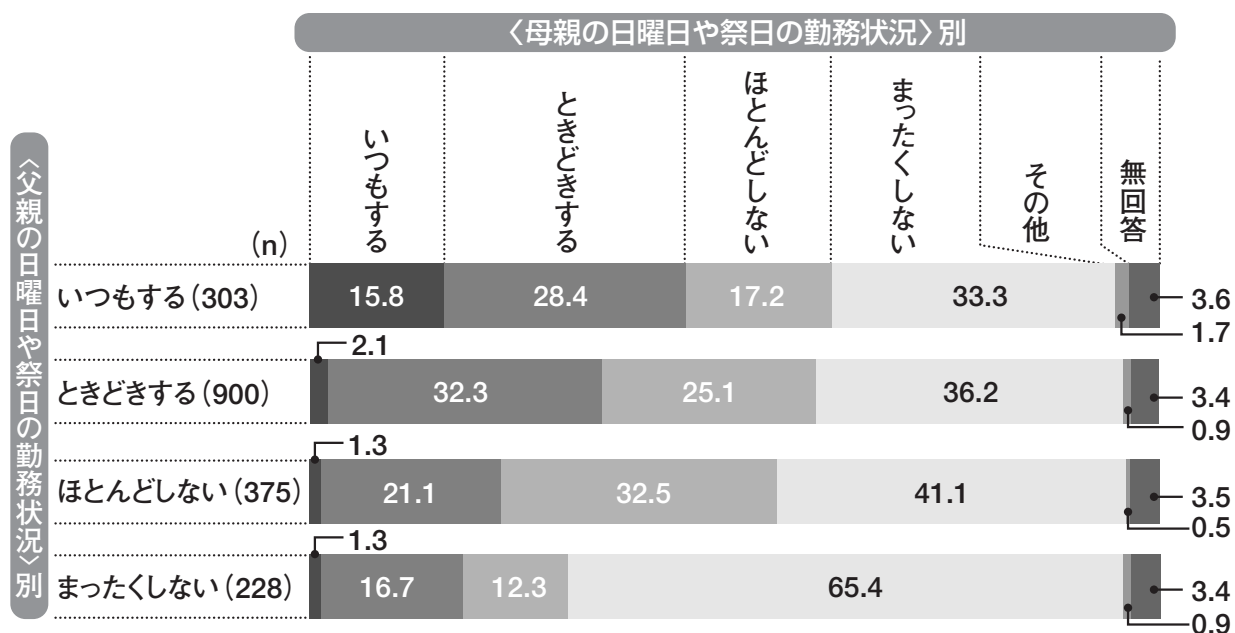
図表15 病後児保育事業実績

年度	登録者数	利用 延人数	利用 実日数	平均 利用日数	年齢別利用実日数					
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成11年	776	546	209	2.6	89	81	39			
平成12年	895	592	225	2.6	82	112	31			
平成13年	932	609	209	2.9	63	103	43			
平成14年	1,005	483	189	2.6	46	90	53			
平成15年	1,596	1,002	508	2.0	169	168	87	35	25	24

『世田谷区保健福祉総合事業概要(平成16年度版)統計編』より作成

夜間勤務、休日勤務等、就労形態が多様化しています。『保育サービス利用者アンケート』によれば、区内で「日曜日や祭日に保護者が共に働いている家庭」は約16%にのぼっています。

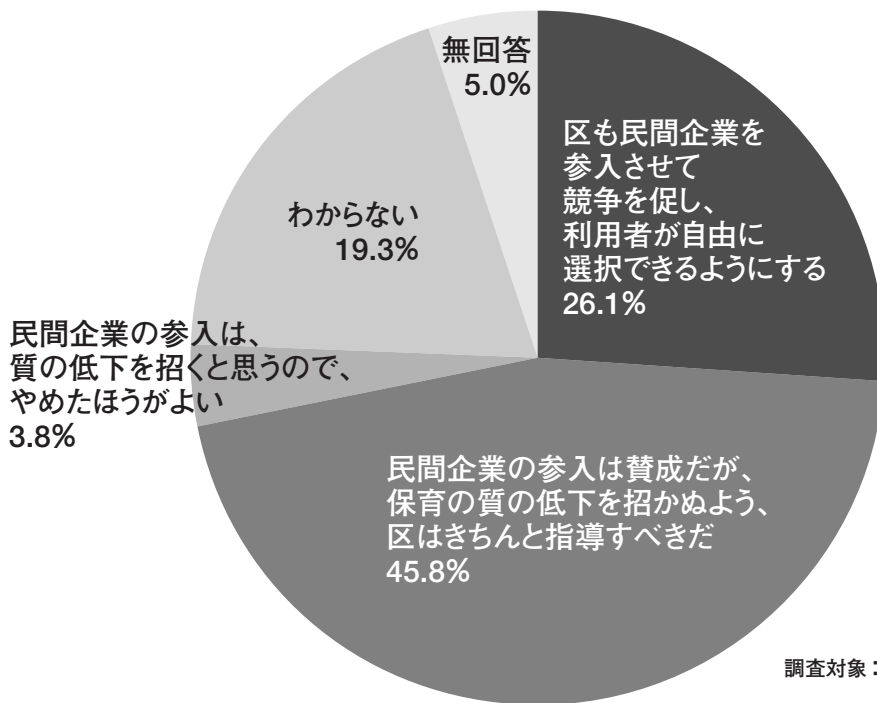
図表16 日曜日や祭日の保護者の勤務状況



調査対象：世田谷区在住の保育サービス利用者2,112人
『保育サービス利用者アンケート報告書』(平成15年/世田谷区)より作成

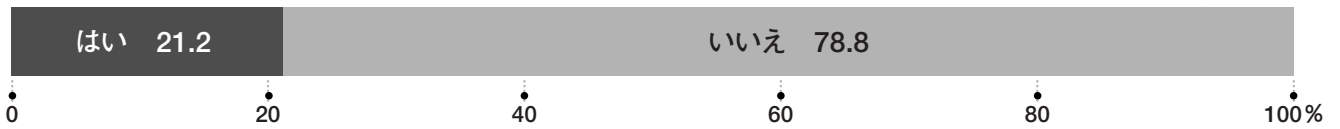
『世田谷区民意識調査2002』によれば、保育に関する民間企業参入への意見として「区も民間企業を参入をさせて競争を促し、利用者が自由に選択できるようにする」(約26%)、「民間企業の参入も賛成だが、保育の質の低下を招かぬよう区はきちんと指導すべき」(約46%)となっています。

図表17 保育に関する民間企業参入への意見



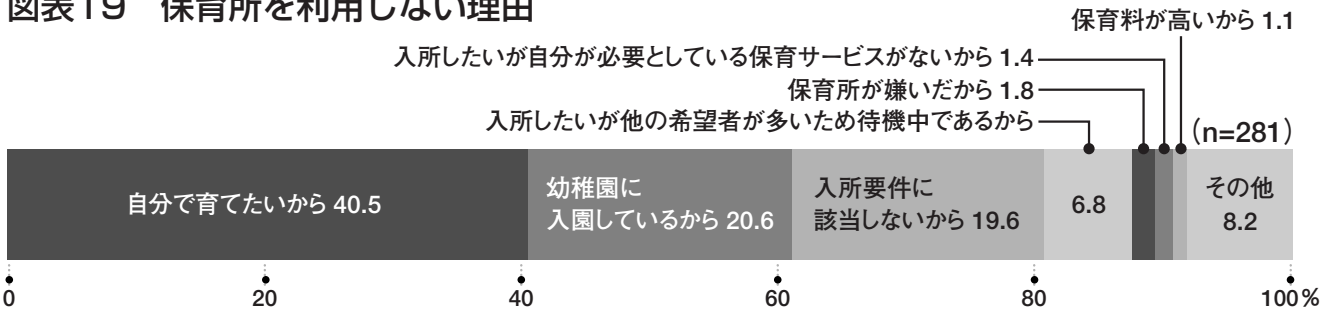
図表18 保育所の利用

(n=357)



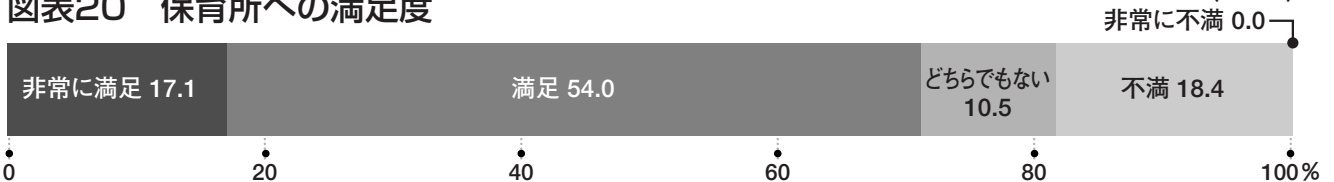
図表19 保育所を利用しない理由

(n=281)

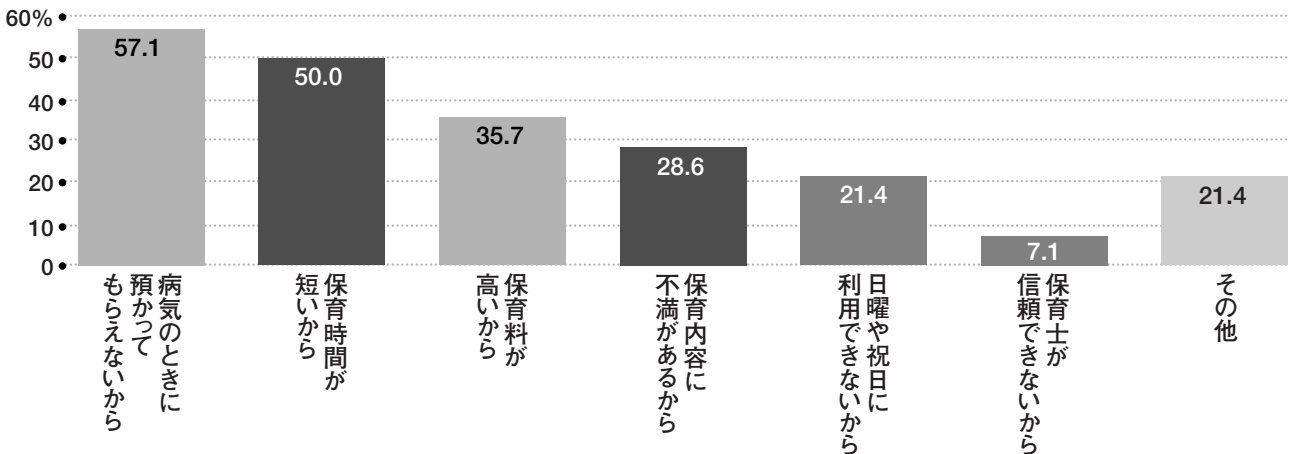


図表20 保育所への満足度

(n=76)



図表21 保育所に満足できない理由(複数回答)



図表22 幼稚園への満足度

(n=57)



調査対象：世田谷区1歳6ヶ月児健診または3歳児健診に訪れた保護者357人
「子育て環境調査」(平成15年/世田谷区)より作成

3 教育ビジョンによる教育の計画

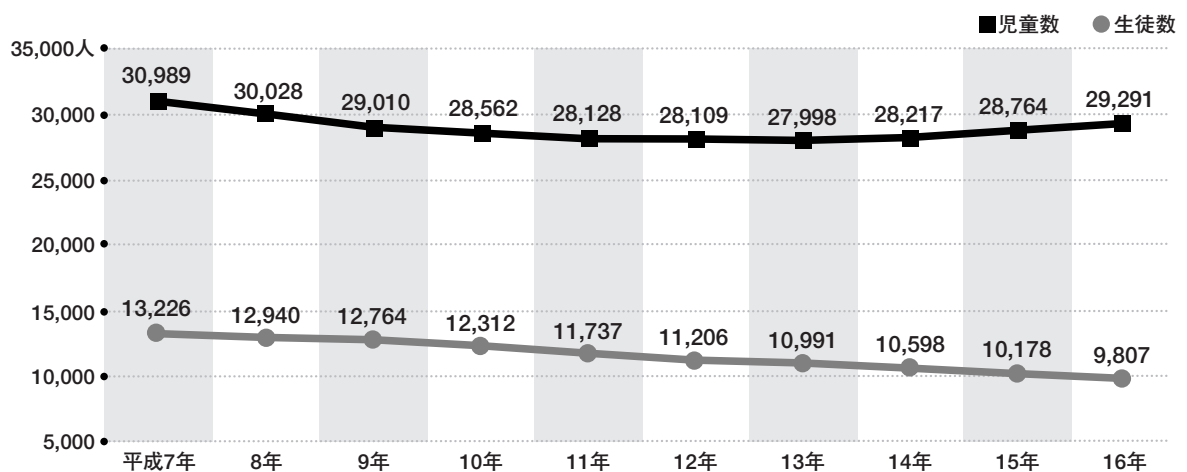
区においては、児童数はこの10年の中で一旦減少しましたが、近年は増加傾向にあります。しかし、生徒数は一貫して減少を続けています。平成7年と比較すると、児童数は30,989人から平成16年には29,291人(約6%減)、生徒数は13,226人から9,807人(約26%減)といずれも減少しています。

これに伴い、学級数も小学校で995(平成7年)から959(平成16年)で約4%減、中学校で393(平成7年)から310(平成16年)で約21%減となっています。

学校数については、小学校は変化ありませんが、中学校が平成16年に1校減少しています。

図表23 世田谷区立小・中学校児童・生徒数、学級数、学校数の推移

		平成7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	対平成7年
小学校	児童数	30,989	30,028	29,010	28,562	28,128	28,109	27,998	28,217	28,764	29,291	-5.5%
	学級数	995	971	945	933	933	927	929	932	943	959	-3.6%
	校数	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	0.0%
中学校	生徒数	13,226	12,940	12,764	12,312	11,737	11,206	10,991	10,598	10,178	9,807	-25.9%
	学級数	393	386	379	370	354	347	343	331	321	310	-21.1%
	校数	32	32	32	32	32	32	32	32	32	31	-3.1%



「学校教育統計」より作成

平成15年度における小学校児童、中学校生徒の卒業後の動向については、中学校へは、児童のうち約67% (3,122人)が都内公立に、29% (1,351人)が都内私立に進学しています。都内私立への進学率は、年々増加しています。

また、高等学校へは、生徒の9割以上が全日制へ進学しており、定時制は約3%となっています。

図表24 世田谷区立小・中学校児童・生徒の卒業後の動向

(単位:人、%)

小学校		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
中学校	都内公立	3,169	68.4	3,133	68.0	3,122	66.9
	都内国立	37	0.8	44	1.0	39	0.8
	都内私立	1,320	28.5	1,273	27.6	1,351	29.0
	都 外	101	2.2	139	3.0	144	3.1
	その他	6	0.1	18	0.4	8	0.2
	合 計	4,633		4,607		4,664	

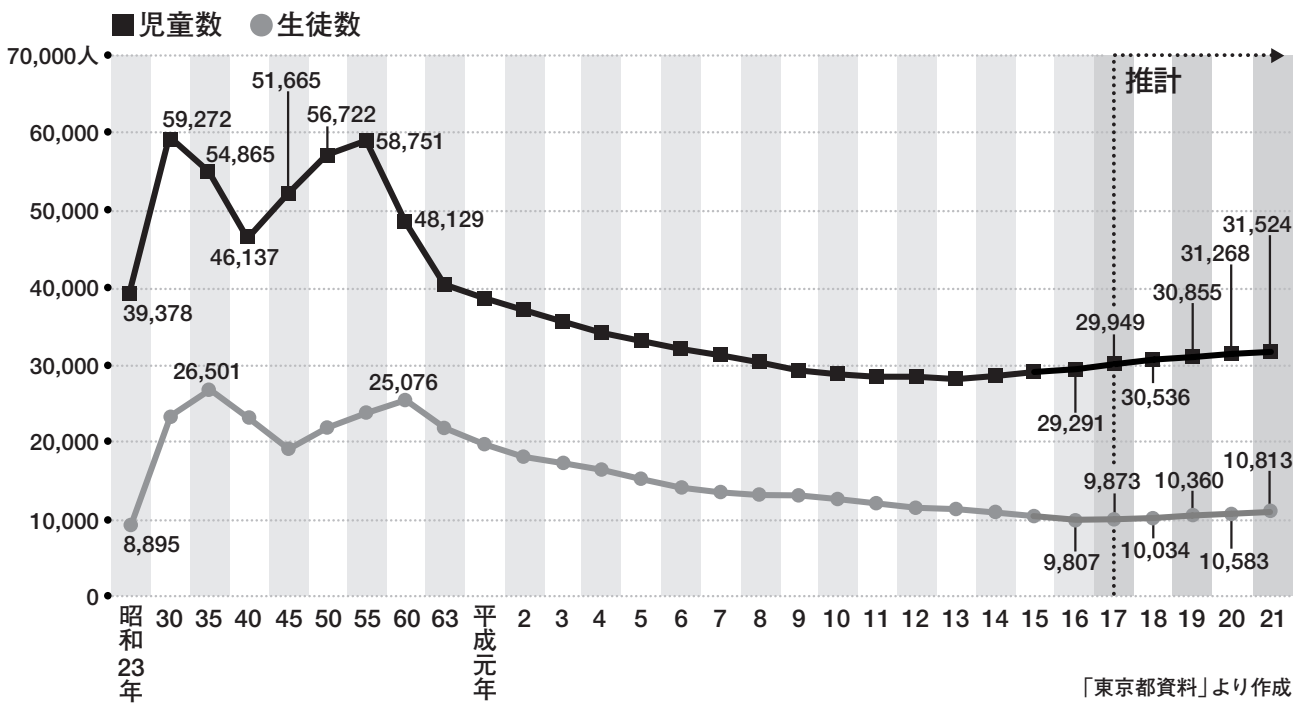
(単位:人、%)

中学校		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
高等学校	全 日 制	3,386	90.7	3,388	91.3	3,419	92.2
	定 時 制	149	4.0	97	2.6	118	3.2
	通 信 制	58	1.6	39	1.1	31	0.8
	高 専	17	0.5	17	0.5	24	0.7
	盲聾養護	32	0.9	46	1.2	36	0.9
	専修学校等	31	0.8	21	0.6	28	0.7
	就 職	15	0.4	35	0.9	10	0.3
	そ の 他	45	1.2	66	1.8	43	1.2
	合 計	3,733		3,709		3,709	

『教育のあらまし「せたがや」平成16年度版事業概要』より作成

児童数及び生徒数の将来推計を見ると、平成21年には、児童数が31,524人(対平成16年度約8%増)、生徒数が10,813人(同約10%増)と、児童数・生徒数とも現在よりも増加すると予測されています。

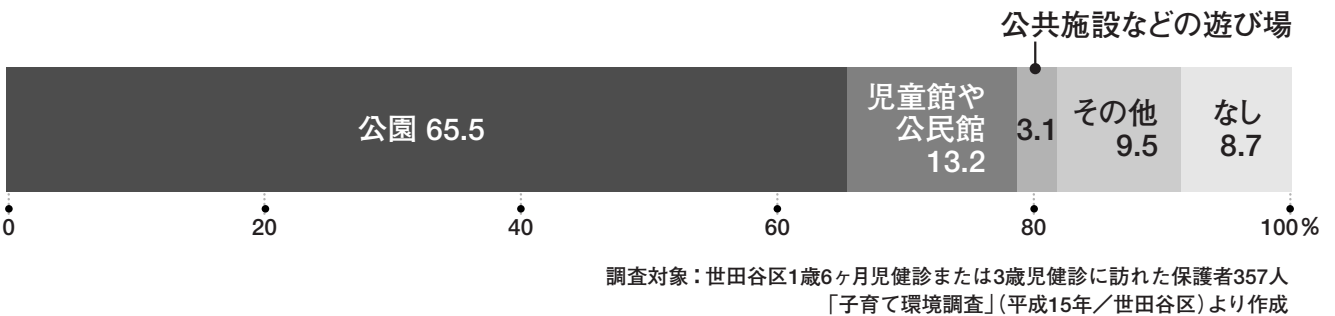
図表25 世田谷区立小・中学校児童数、生徒数の将来予測



4 自主性の尊重と自立の応援

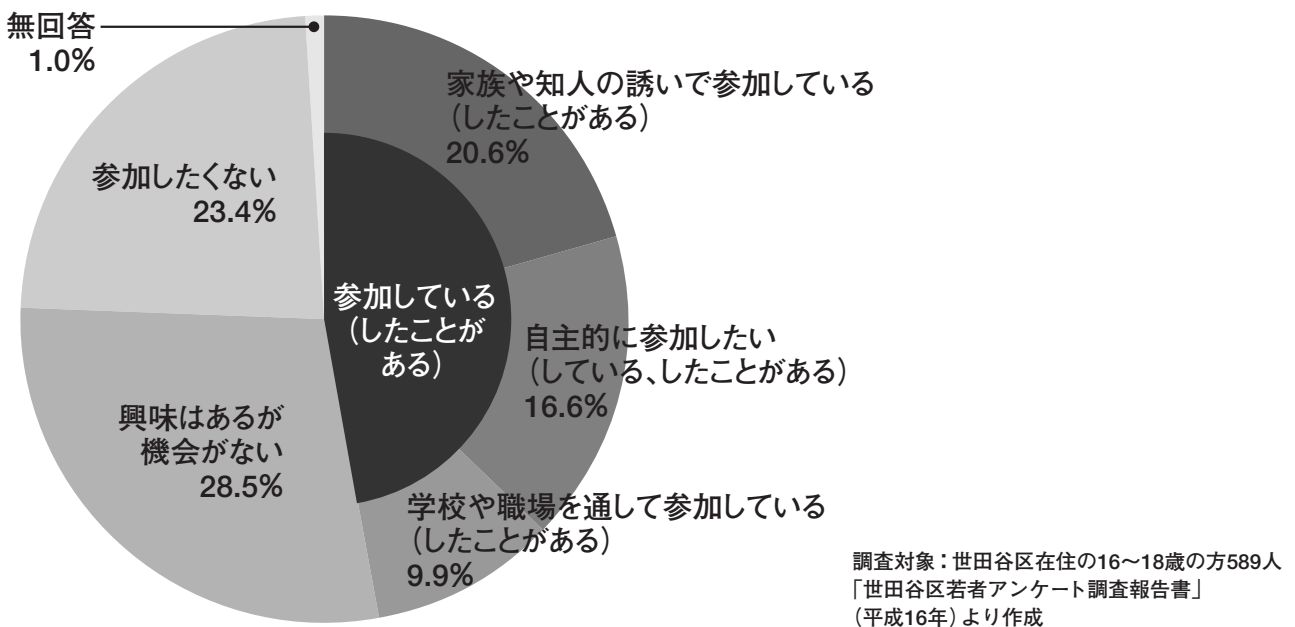
区には多摩川や国分寺崖線などの豊かな自然も多く残っているうえ、全国に先駆けて、子どもが自主的に冒険ができる遊び場づくりを推進してきました。『子育て環境調査』においても、子どもを遊ばせる場は約66%が「公園」となっています。

図表26 子どもの遊び場

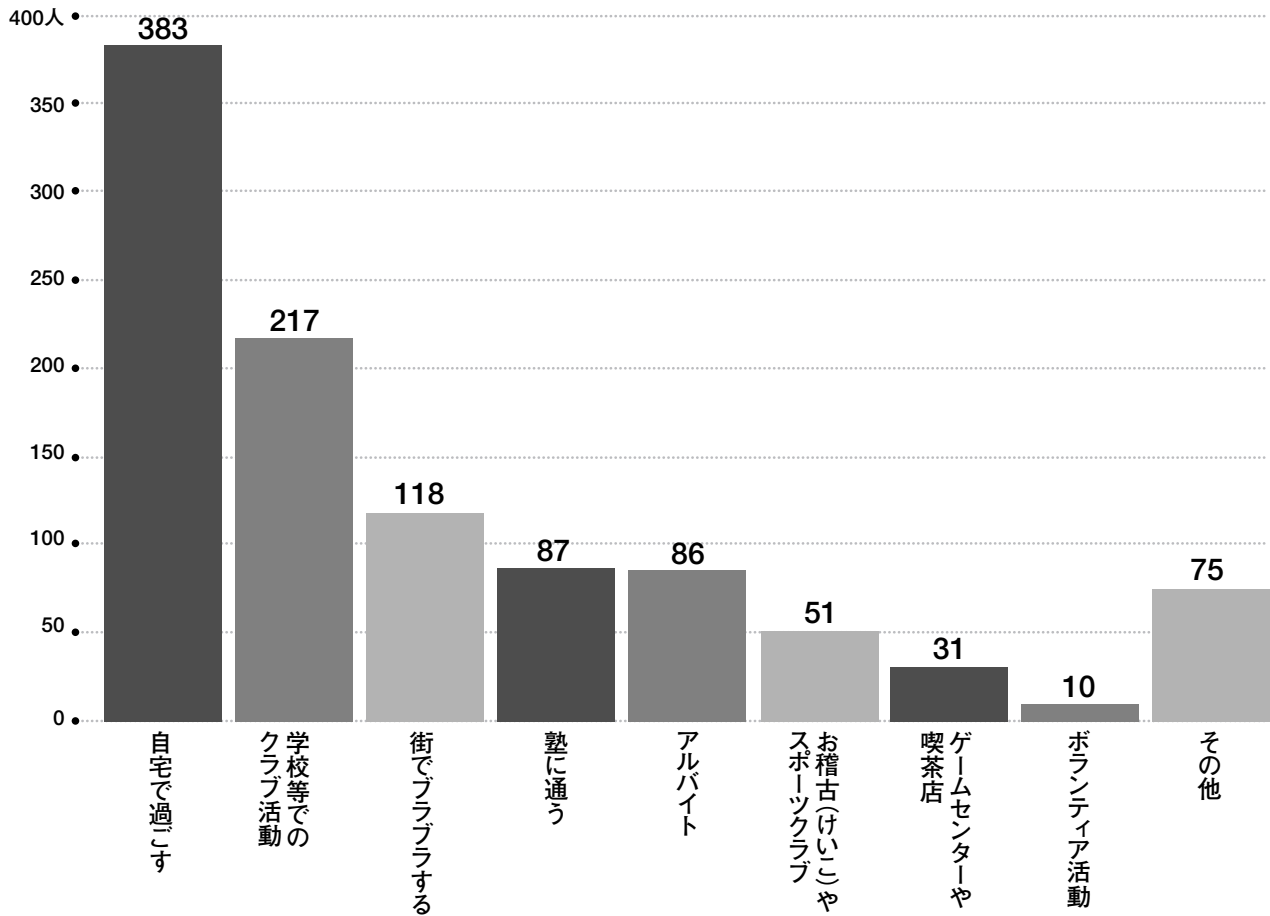


区では、これまでも青少年の文化・スポーツ活動やボランティア活動など、若者の自主性が生かせる機会や場を設けてきました。『若者アンケート調査』でも、「地域の行事や活動に参加したいか」については、何らかの形で参加している(したことがある)若者は約47%にのぼり、「興味はあるが機会がない」といった潜在的なニーズは約29%ありました。

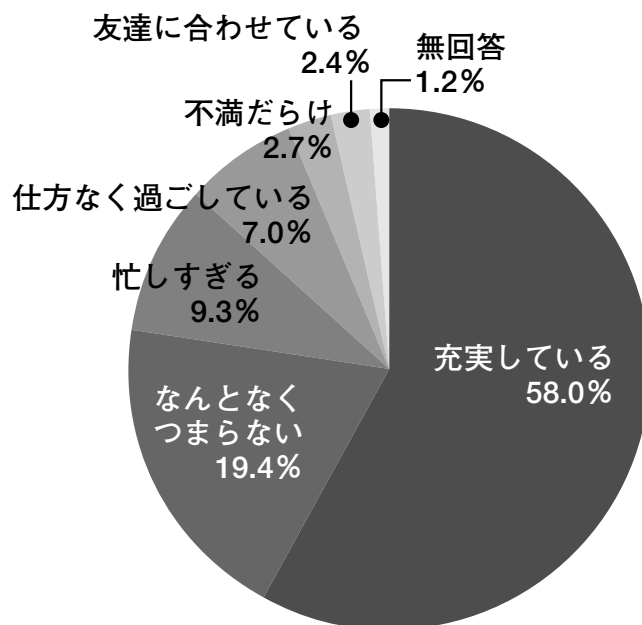
図表27 地域の行事や活動への参加意向



図表28 自由な時間の過ごし方(複数回答)



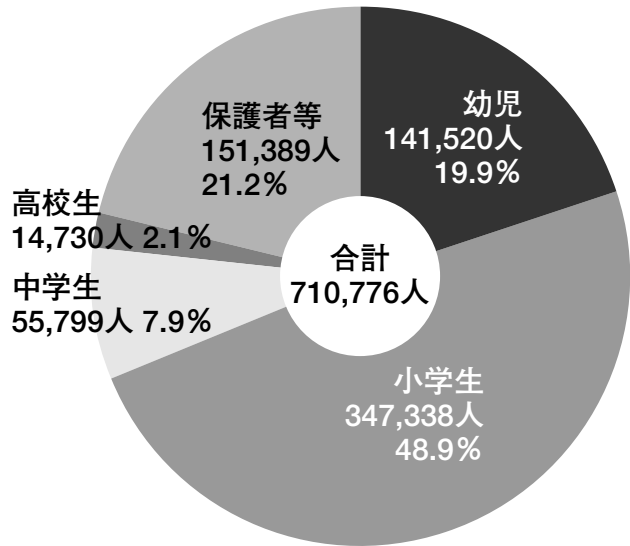
図表29 自由な時間の充実感



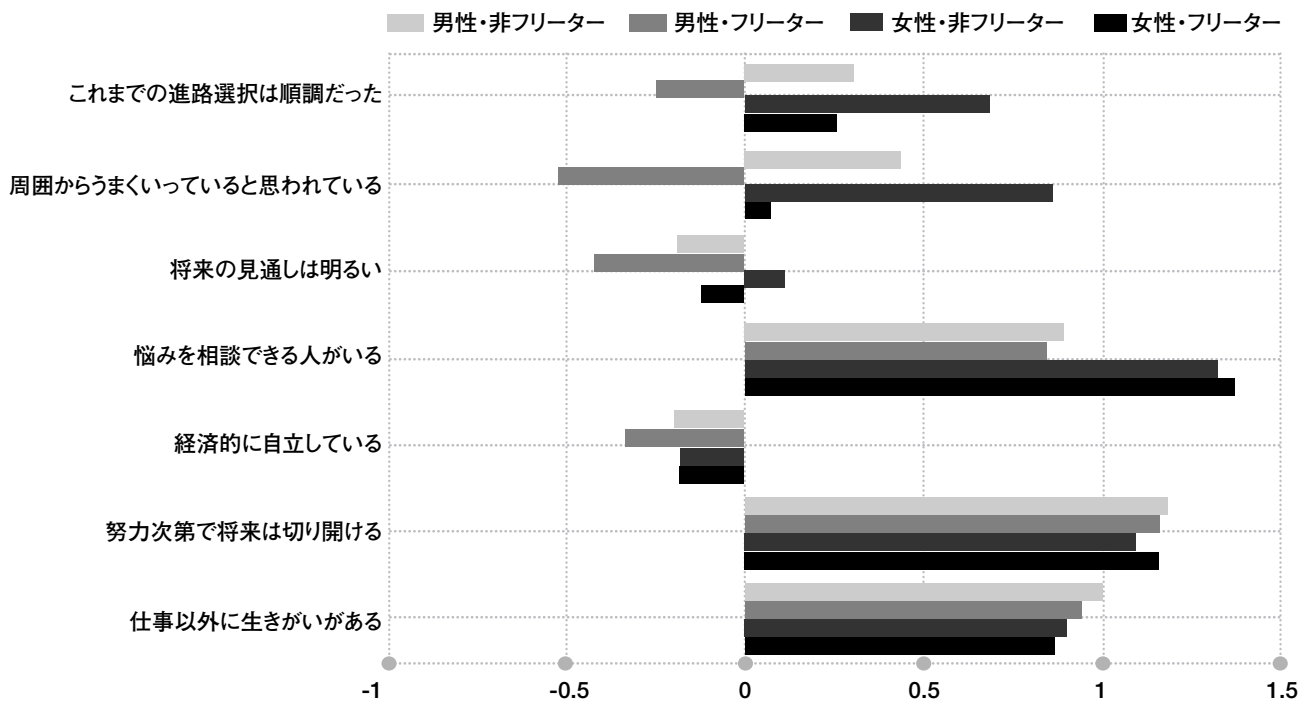
調査対象：世田谷区在住の16~18歳の方589人
「世田谷区若者アンケート調査報告書」(平成16年)より作成

図表30 世田谷区児童館入館者状況
(平成15年度)

『世田谷区保健福祉総合事業概要
(平成16年度版)統計編』より作成



図表31 若者の生活諸側面への自己評価



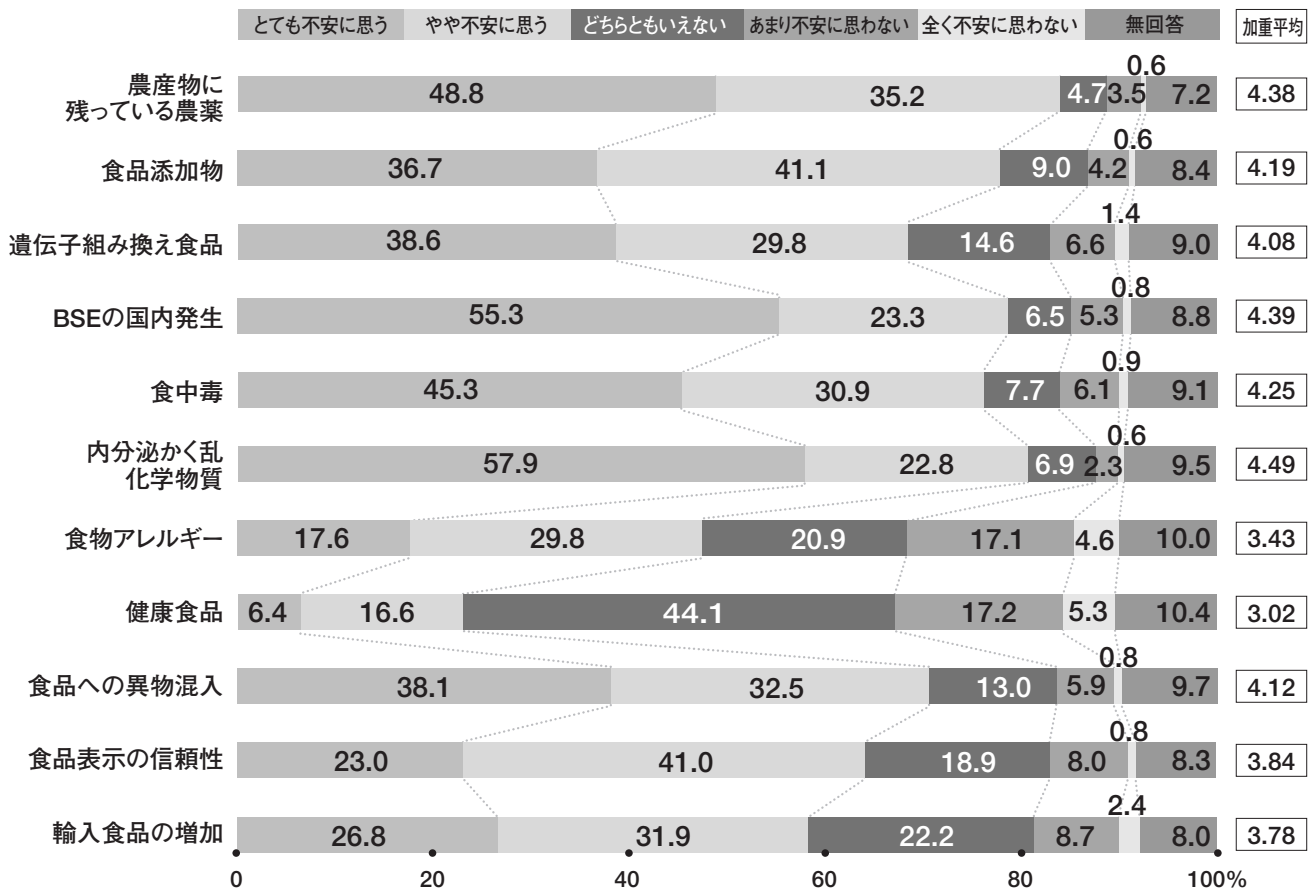
※「かなりあてはまる」=2点、「ある程度あてはまる」=1点、「あまりあてはまらない」=-1点、「ほとんどあてはまらない」=-2点としたときの平均値

調査対象：東京都内(島嶼除く)の18~29歳(高校生は除く)の男女「フリーターの若者」1,000人及び「フリーター以外の若者(学生、社会人)」1,000人
「大都市の若者の就業行動と意識」(平成13年/特殊法人 日本労働研究機構研究所(現独立行政法人 労働政策研究・研修機構))より作成

5 子どもと親の健康づくりの推進

『世田谷区民意識調査2003』によれば、区でも農産物やBSE、食品添加物、内分泌かく乱化学物質といったものへの不安が高く、「食の安全性」への関心が高まっています。こうした食に関する知識や情報は、TVや新聞・雑誌等のマスメディアや、日常的に食品と接している身近な商店・スーパーマーケットから得たいとの意向があります。また、『第28回世田谷区民意識調査』によれば子どもの健康づくりに重要なものとして「食生活・栄養」が約75%と、「運動・体力づくり」(59%)や「心の健康づくり」(約54%)よりも高く、食育の大切さが認識されていることがわかります。

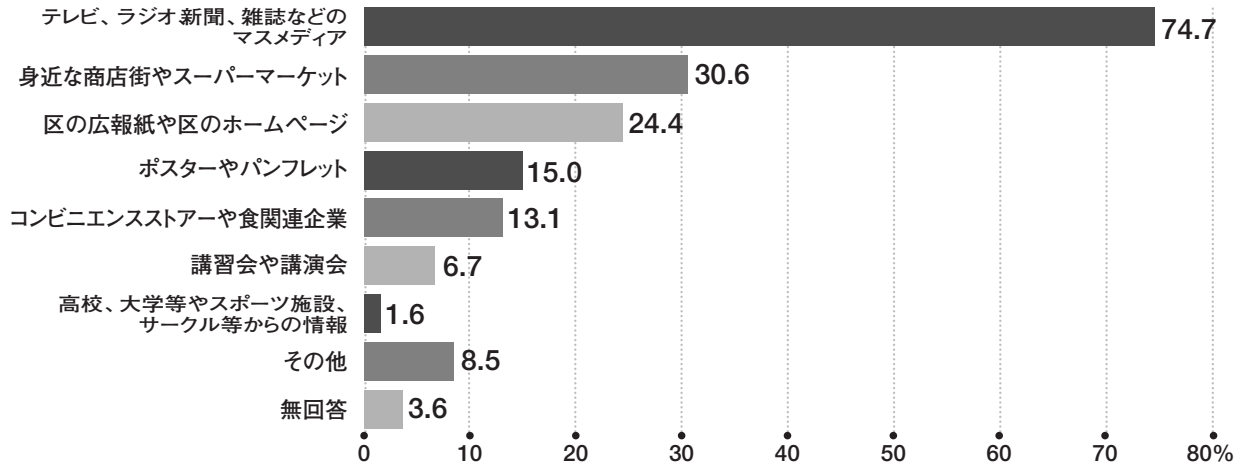
図表32 「食」の問題に対する不安



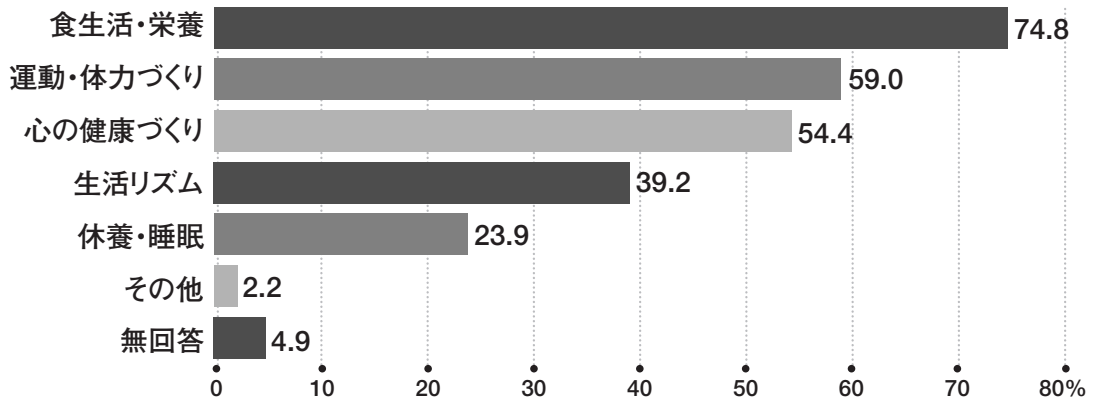
※加重平均:「とても不安に思う」5点～「全く不安に思わない」1点の平均

調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,552人
『世田谷区民意識調査2003』より作成

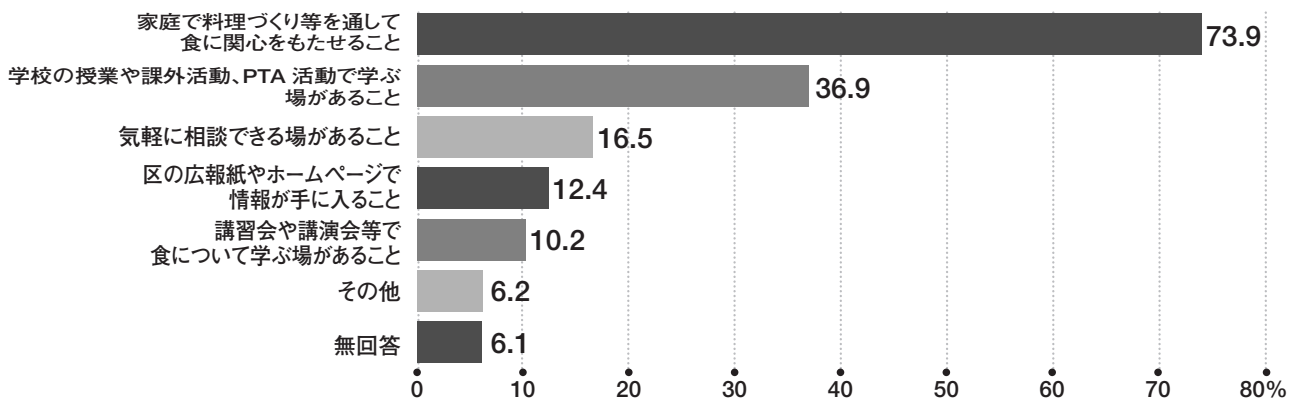
図表33 健康づくりに必要な食事、食品等に関する情報を得たい場所等



図表34 子どもの健康づくりに重要なもの



図表35 「食育」に関して必要な取組み



調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,631人、複数回答
『第28回世田谷区民意調査(2002年)』より作成

6 配慮を要する子どもへの支援

図表36 障害種別・年齢別人数

(単位:人)

障害種別	年齢構成	総数	年齢構成	
			0～5歳	6～17歳
身体障害者手帳所持者		438	96	342
内訳 (内訳は重複する 場合があります)	視覚障害	17	1	16
	聴覚・平衡機能障害	103	24	79
	音声・言語機能障害	5	0	5
	肢体不自由	270	56	214
	内部障害	85	26	59
愛の手帳所持者 (身体障害者手帳との重複者)		671 (111)	97 (17)	574 (94)

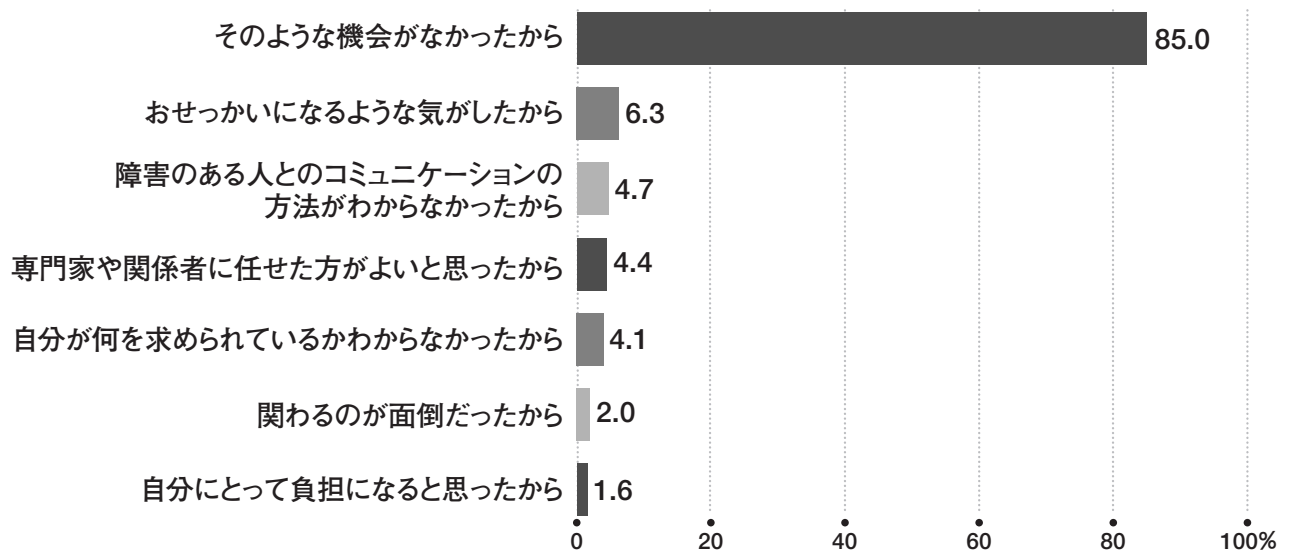
※17歳までの人数、平成16年4月1日現在
『世田谷区保健福祉総合事業概要(平成16年度版)統計編』より作成

図表37 障害のある人の相談相手や手助けの有無



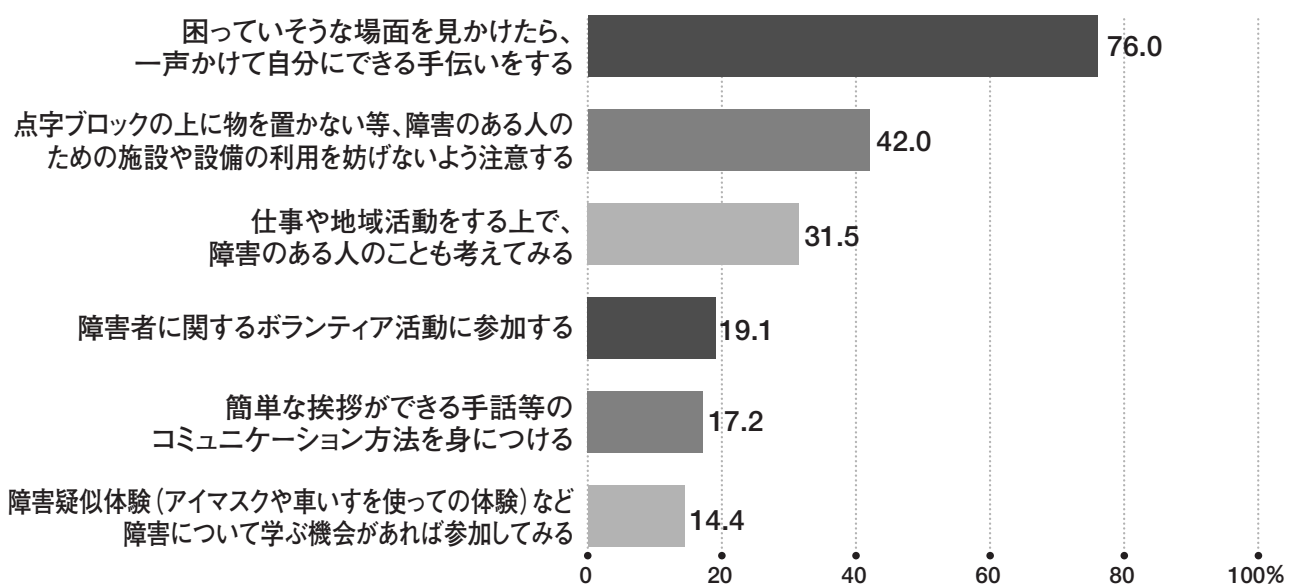
調査対象：全国20歳以上の者2,047人
「障害者の社会参加に関する特別世論調査」(平成17年/内閣府)より作成

図表38 障害のある人の相談や手助けをしたことがない理由



調査対象：前項で「相談や手助けをしたことがなかった」と答えた者1,217人、複数回答
「障害者の社会参加に関する特別世論調査」(平成17年／内閣府)より作成

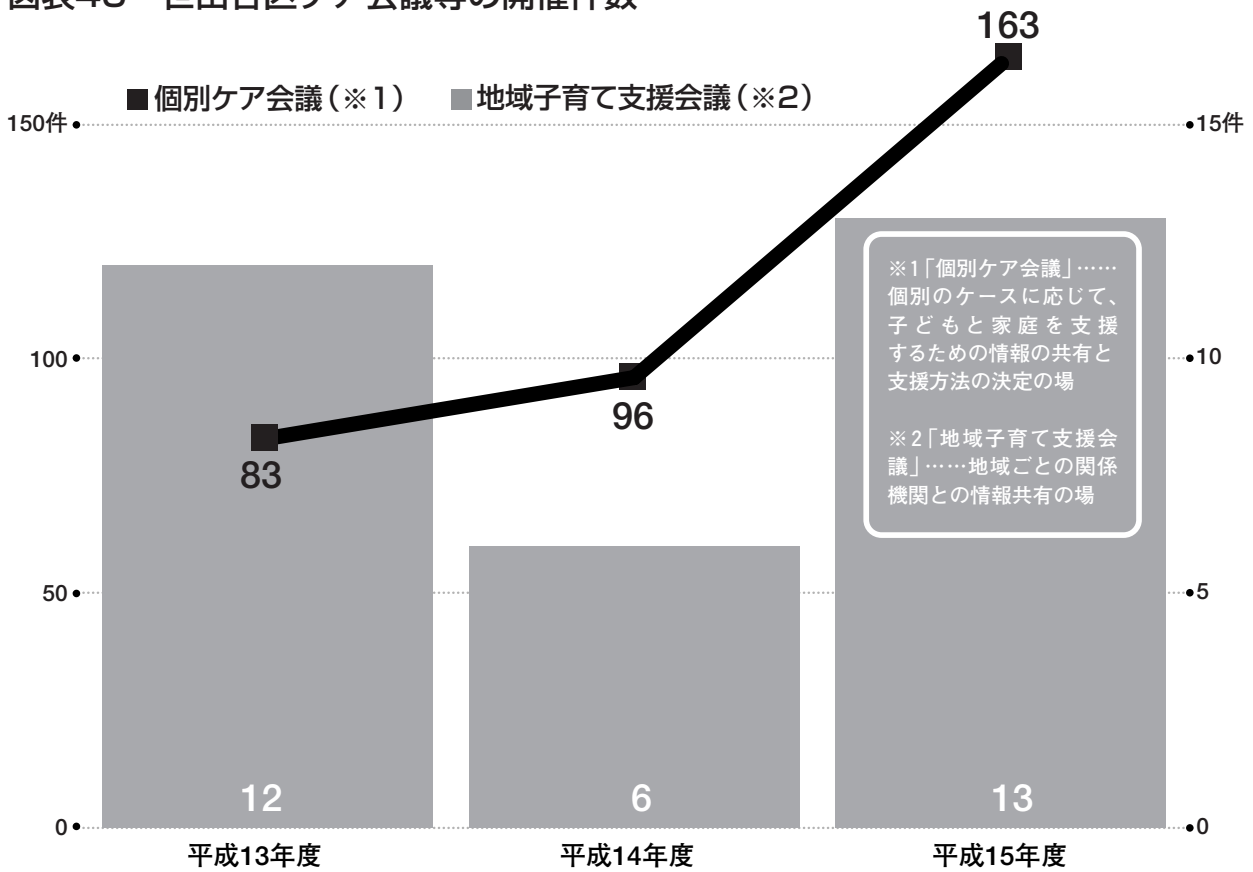
図表39 障害のある人の社会参加の機会を広げるためにできること



調査対象：全国20歳以上の者2,047人、複数回答
「障害者の社会参加に関する特別世論調査」(平成17年／内閣府)より作成

7 子育てセーフティネットの整備

図表40 世田谷区ケア会議等の開催件数



『世田谷区保健福祉総合事業概要(平成14・15・16年度版)統計編』より作成

図表41 小児救急医療休日等診療事業実施状況(平成15年度)

(単位:人)

休日昼間	玉川医師会診療所	1,986
	世田谷区医師会附属烏山診療所	495
休日・土曜準夜	世田谷区医師会附属子ども初期救急診療所	1,290
	玉川医師会診療所	806
	世田谷区医師会附属烏山診療所	286
	玉川医師会診療所	517
平日準夜	世田谷区医師会附属子ども初期救急診療所	949
	玉川医師会診療所	646

『世田谷区保健福祉総合事業概要(平成16年度版)統計編』より作成

8 (仮称) 世田谷子育てカレッジ

図表42 世田谷区離乳食講習会実施数(平成15年度)

	総数	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
実施回数	65	12	12	18	11	12
参加延人数	2,777	582	504	848	359	484

『世田谷の地域保健(平成16年度版)』より作成

MCG(母と子の関係を考える会)

MCG(母と子の関係を考える会)とは、子どもとの関係に悩む母親が数人から10人前後集まり、自分の抱える人間関係の問題や育児の悩みなどを順次話していくミーティング形式のケアグループです。区では月2回開催し、虐待・育児困難な母親の援助を行っています。

『「せたがや健やか親子」について(答申)』
(平成16年/世田谷区地域保健福祉審議会)より引用

図表43 総合福祉センター 区職員・関係者研修実績(平成15年度)

講演会

日時	対象者	内容	参加者
11月5日	保育園・幼稚園・児童館職員 保健福祉センター職員 総合福祉センター職員	自閉症児の家庭療育	59人
11月11日	保育園職員 保健福祉センター職員 総合福祉センター職員	難しい親対応について	23人
12月4日	保育園・幼稚園・児童館職員 保健福祉センター職員 総合福祉センター職員	聴覚スクリーニングの 現状と対策	38人
3月11日	保育園・幼稚園・児童館職員 保健福祉センター職員 総合福祉センター職員	不器用な子どもたちへの 援助の仕方	69人

研修会

名称	対象者	内容	参加者
障害者 支援基礎研修	保健福祉領域職員 関係機関職員 総合福祉センター職員	言語、視覚、知的障害、 聴覚、高次脳機能障害、 パーキンソン病	13回 延550人
		視覚障害ミニ研修	1回 11人

ネット
ワーク
事業

第3回 世田谷りはねっと

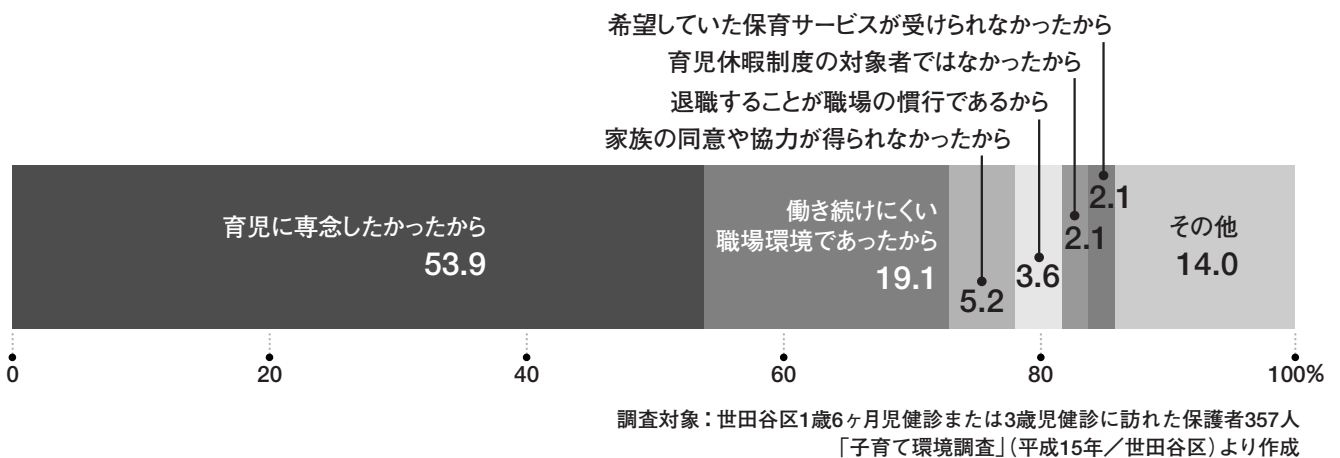
開催日	対象者	内容	参加者
12月6日	世田谷区地域 リハビリテーション実務者	講演 「発達障害児の 療育ネットワークをめぐって」 分科会 「高次脳機能障害」 「児童療育ネットワーク」 「介護予防・重度化予防」 「高齢者の通所、訪問サービス」 「障害者自立生活」	127人

『平成16年版事業概要』(財団法人世田谷区保健センター 総合福祉センター)より作成

9 社会環境基盤整備

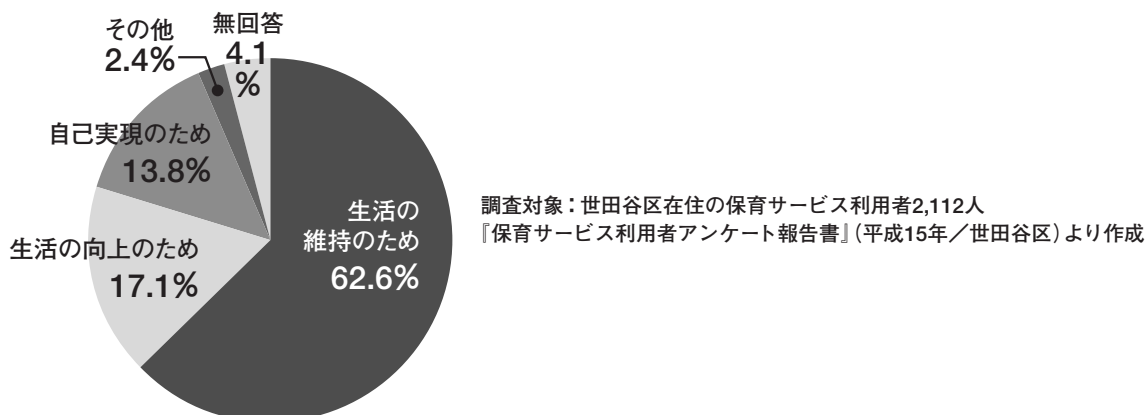
『子育て環境調査』によれば、子どもを生む前に常勤で働いていた人は約51%、パートや派遣社員が約19%、自営業等は約8%でした。そのうち、約68%が退職し、約22%が育児休業の形を選択しています。その退職や仕事軽減の理由は、約54%が「育児に専念したかった」が最も多くありました。一方で、「働き続けにくい職場環境」と「退職が慣行」という回答を合わせて約23%にのぼっています。

図表44 出産後、退職や仕事を軽減した理由

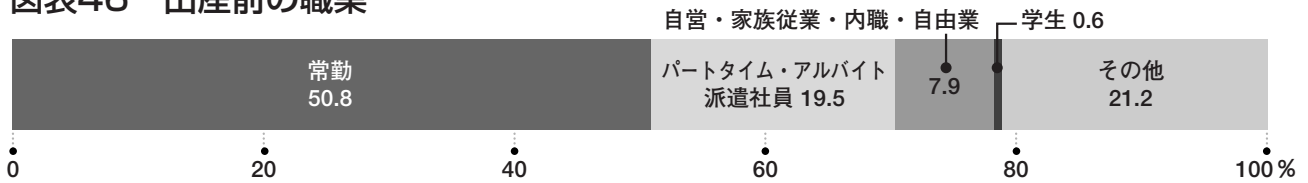


『保育サービス利用者アンケート』によれば、母親の就労の動機が「生活維持」(約62%)、「生活向上」(約17%)が主であることから、子どもが就学前には育児、子育ての手が離れたら生計のために就労というパターンが伺えます。

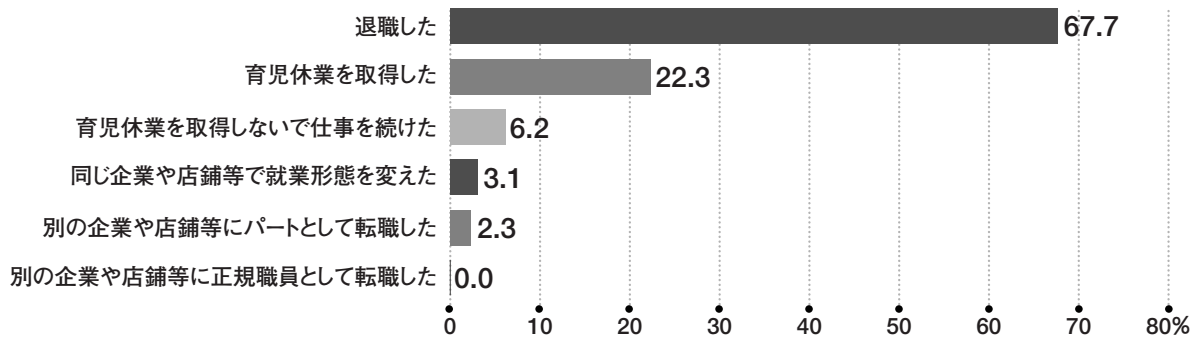
図表45 母親の就労の動機



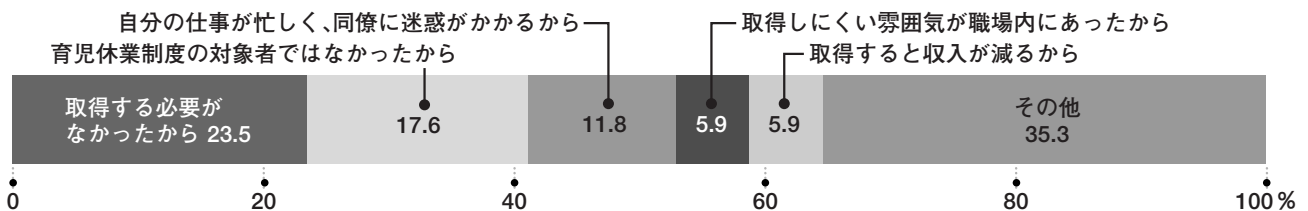
図表46 出産前の職業



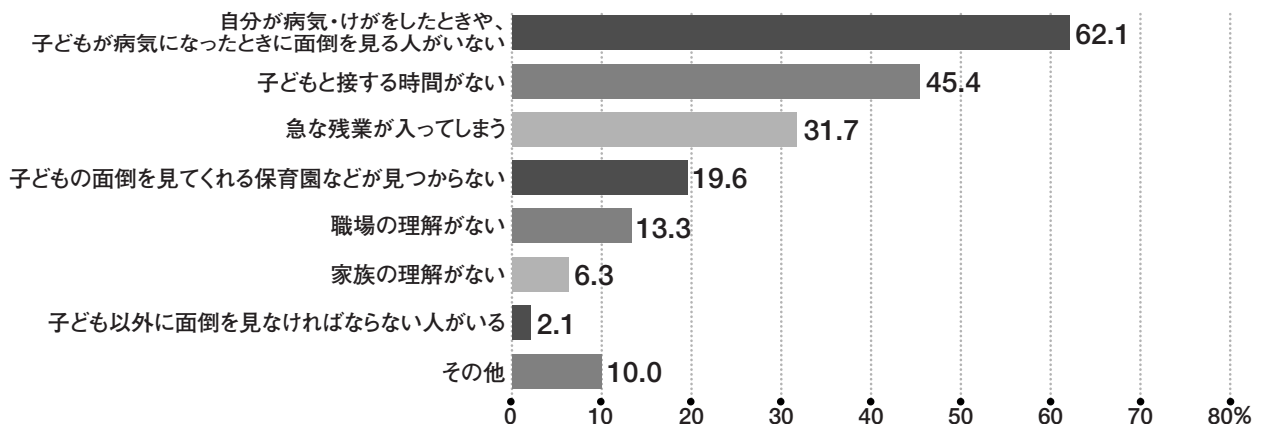
図表47 出産後の職業の変化(複数回答)



図表48 育児休業を取得しなかった理由



図表49 育児と仕事の両立で感じること(複数回答)

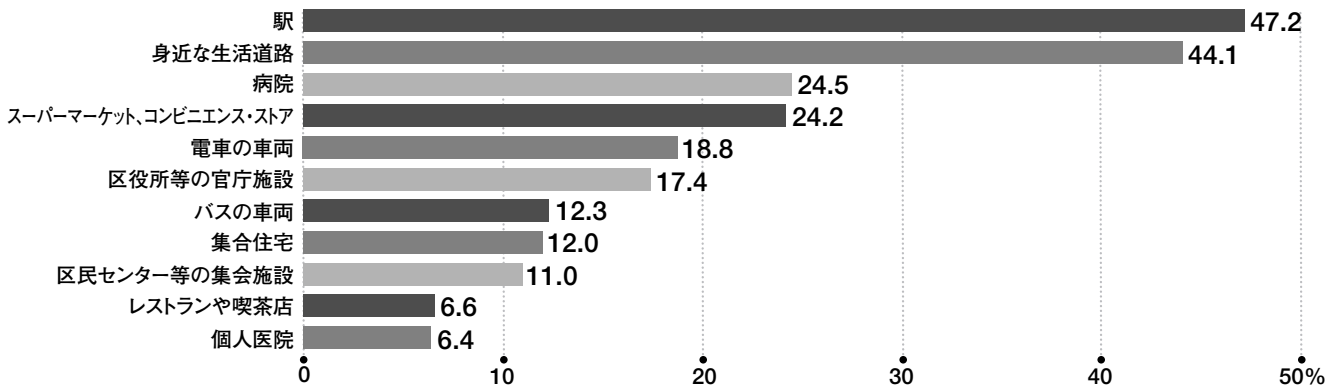


調査対象：世田谷区1歳6ヶ月児健診または3歳児健診に訪れた保護者357人
「子育て環境調査」(平成15年/世田谷区)より作成

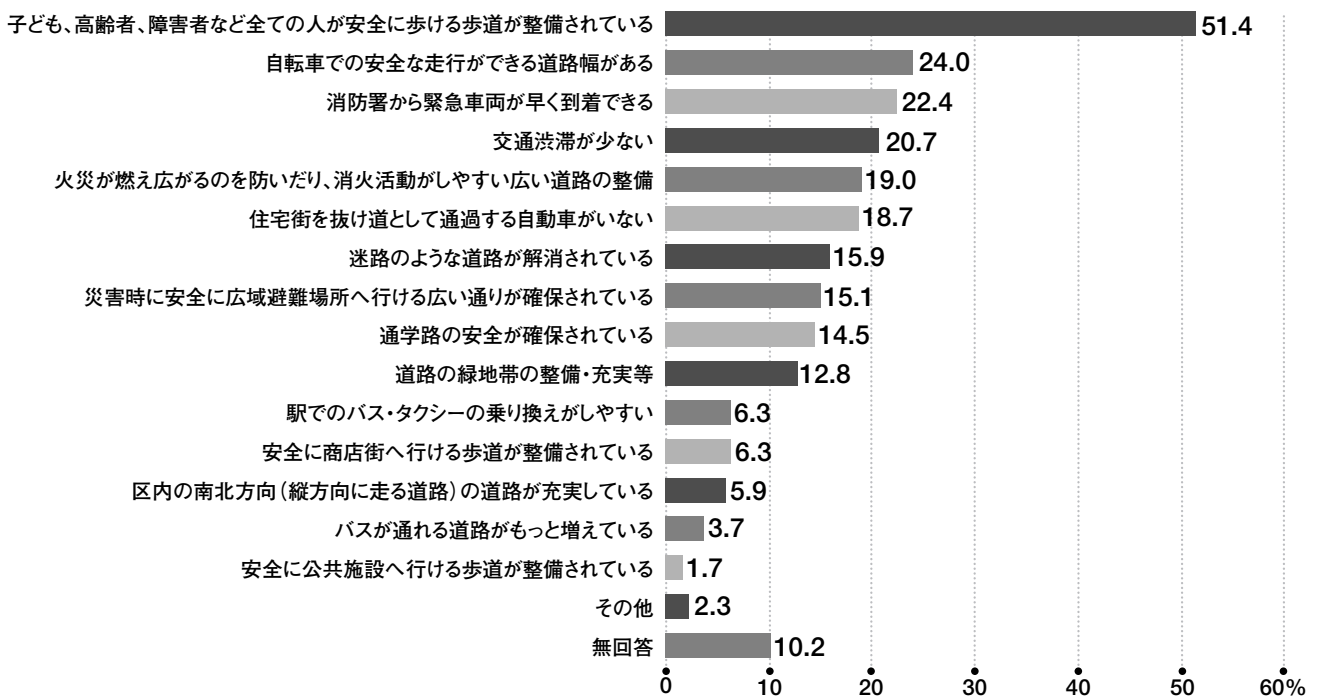
10 子どもの安全・安心まちづくり

『世田谷区民意調査2003』によれば、今後、バリアフリー化への取組みを積極的に行う場所として、「駅」(約47%)、「身近な生活道路」(約44%)、「病院」(約25%)、「スーパーマーケット等」(約24%)、「電車の車両」(約19%)、「官庁施設」(約17%)が上位にあげられました。関連して、将来の街づくりの道路整備の方向性として、「子ども・高齢者・障害者など全ての人が安全に歩ける歩道の整備(生活道路のバリアフリー化)」の要望が最も高くなっています。

図表50 今後バリアフリー化への取組みを積極的に行うべき場所



図表51 将来の世田谷の街づくりの道路整備の方向



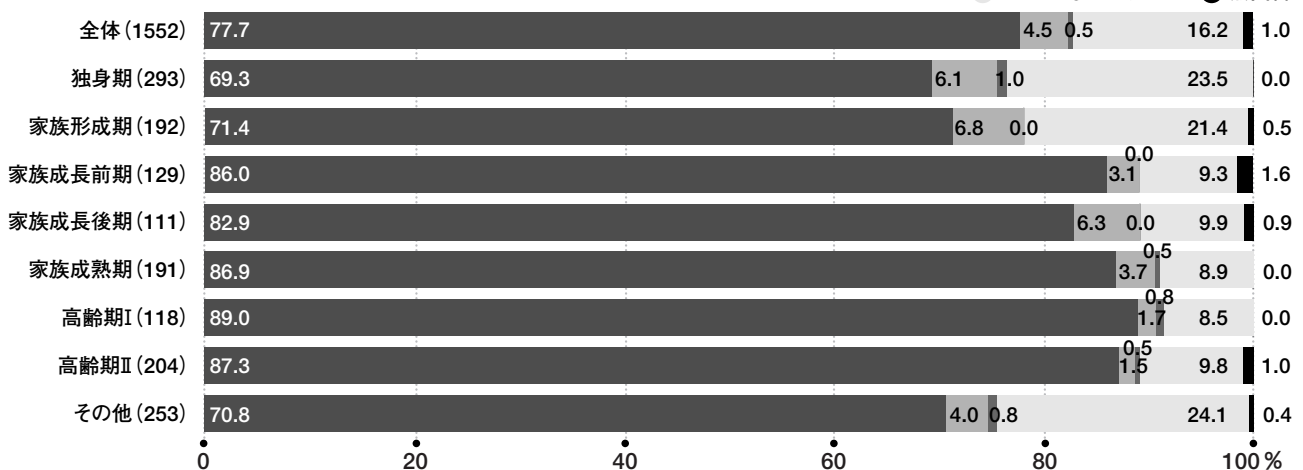
調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,552人、複数回答
『世田谷区民意調査2003』より作成

住宅面では、『世田谷区民意調査2003』によれば、区への定住意向はいずれの世代でも高くなっていますが、その理由をライフステージ別にみると、結婚から子育て世代に関する家族形成期、家族成長前期、家族成長後期のいずれのステージでも、「生活が便利」、「地域の生活環境が良い」、「住み慣れている」が高くなっています。さらに定住志向では、その3つの若いステージの中でも家族成長前期の定住志向が86%と高く、子育て世代には「子育てに適した環境」と捉えられていると考えられます。

図表52 世田谷区の定住意向

ライフステージ (P9参照)

● 住みたいと思う ● あまり住みたいと思わない ● 住みたくない
● どちらともいえない ● 無回答



図表53 世田谷区の定住意向の理由(複数回答)

	1位	2位	3位	4位	5位	
全体	住み慣れている 67.7%	生活に便利 61.9%	地域の生活環境がよい 48.3%	自分の土地(住宅) 40.8%	交通の便がよい 38.1%	
ライフステージ(P9参照)	独身期	生活に便利 63.1%	住み慣れている 62.1%	交通の便がよい 51.2%	地域の生活環境がよい 44.8%	自分の土地(住宅) 14.8%
	家族形成期	生活に便利 63.5%	地域の生活環境がよい 55.5%	住み慣れている 48.9%	交通の便がよい 46.0%	社会施設等が整備されている 23.4%
	家族成長前期	住み慣れている 62.2%	生活に便利 59.5%	地域の生活環境がよい 52.3%	交通の便がよい 48.6%	自分の土地(住宅) 37.8%
	家族成長後期	住み慣れている 68.5%	生活に便利 63.0%	地域の生活環境がよい 57.6%	交通の便がよい 56.5%	自分の土地(住宅) 45.7%
	家族成熟期	住み慣れている 76.5%	生活に便利 66.9%	自分の土地(住宅) 58.4%	地域の生活環境がよい 51.8%	交通の便がよい 36.1%
	高齢期I	住み慣れている 71.4%	自分の土地(住宅)/生活に便利 65.7%	地域の生活環境がよい 46.7%	交通の便がよい 19.0%	
	高齢期II	住み慣れている 74.7%	自分の土地(住宅) 59.0%	生活に便利 53.4%	地域の生活環境がよい 46.1%	人間関係がよい 18.5%
	その他	住み慣れている 74.9%	生活に便利 62.6%	地域の生活環境がよい/交通の便がよい 40.8%	自分の土地(住宅) 38.0%	
	無回答	住み慣れている 62.9%	生活に便利 60.0%	自分の土地(住宅) 45.7%	地域の生活環境がよい 42.9%	人間関係がよい 28.6%

調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,552人
『世田谷区民意調査2003』より作成

第3部

区民の意見

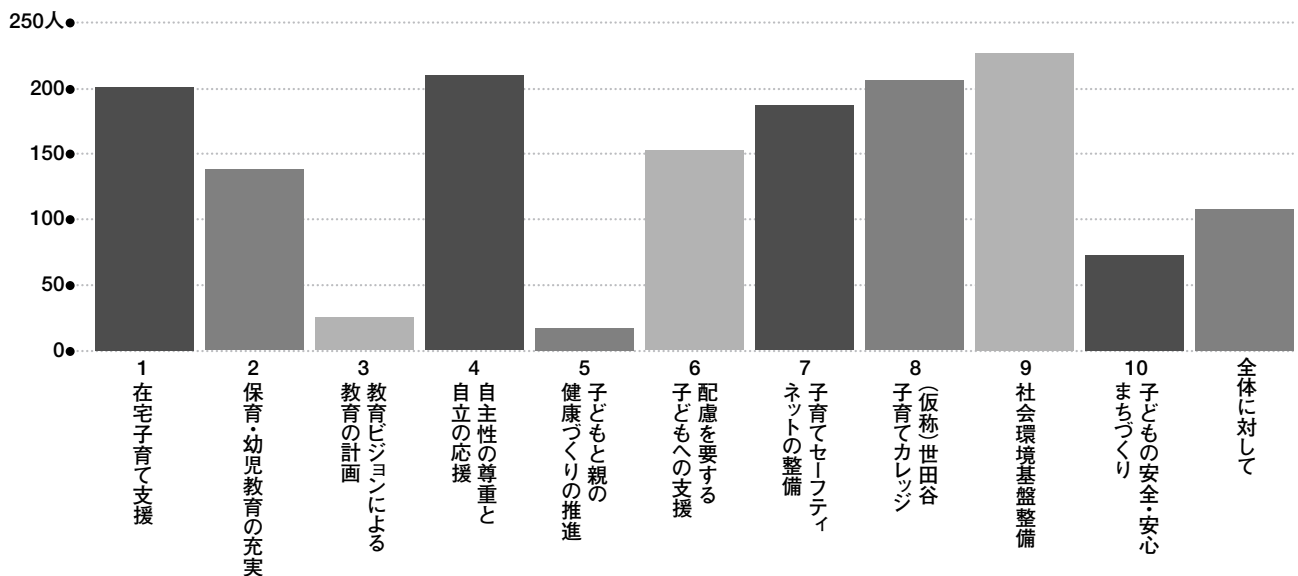
子ども計画（素案）に対する意見

平成16年12月末日現在、約650人の方々より貴重なご意見やご提案をいただきました。

意見集約の結果 651件

なお、複数回答のため意見提案の総数は、1,543件となっています。

子ども計画（素案）に対する意見



項目	意見数	全体(1,543意見)に対する割合
1. 在宅子育て支援	201	13.0%
2. 保育・幼児教育の充実	138	9.0%
3. 教育ビジョンによる教育の計画	25	1.6%
4. 自主性の尊重と自立の応援	210	13.6%
5. 子どもと親の健康づくりの推進	17	1.1%
6. 配慮を要する子どもへの支援	151	9.8%
7. 子育てセーフティネットの整備	187	12.1%
8. (仮称)世田谷子育てカレッジ	206	13.4%
9. 社会環境基盤整備	227	14.7%
10. 子どもの安全・安心まちづくり	73	4.7%
全体に対して	108	7.0%
意見数計	1,543	

「在宅子育て支援」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 児童館を子育てネットワークのコアに据える	58
● 親同士の仲間づくり、交流機会の場の充実を	29
● 子育て支援は、保健所、出張所や児童館などの公共施設を有効利用する	20
● ひとり親家庭支援にも配慮する	19
● 子育て支援(保育園、学童保育等)への補助金を増加する	17
● 各家庭が使える託児につながるサービスであれば在宅子育てに受け入れられる	16
● 乳幼児育成の助成、児童手当を増加する	15
● 親子で出かける児童館や出張所にも、授乳室や幼児の遊び場をつくってほしい	8
● 子育てが終った人でなく、子育て中の人の声を拾うシステム(担当機関の設置)を	7
● 民間で子育てサロンや相談・交流のために場所を提供したい施設があり、供給側のニーズ把握が必要	5
● 雨天の日などにも乳幼児が遊べるよう、学校の空き部屋開放をしてほしい	4
● 図書館等に、子育てに関する本などを増やす	3
合 計	201

「保育・幼児教育の充実」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 一時保育に、病気以外の預かり(気分転換や外出)も可能としてほしい	31
● 私立を含め、保育・幼児教育の充実を望む(区立幼稚園廃止 & 区立保育園民営化反対)	29
● 保育園の民営化に賛成	18
● 集団性を養うためには、低年齢からの保育園教育が大切	15
● 私立保育園への補助も充実し、私立へも入園しやすくしてほしい	11
● 病児保育施設の充実が必要	9
● 保育・幼稚園の一元化は早急で、両機能の強化・連携にとどめるべき	8
● 働く親が土日にも使いやすいサービスを	7
● 職員、事業者や支援者たちが、営利目的や自発性のない団体にならないように、区の支援のあり方も「何が大切か」を見極める	6
● 保育園等の施設の老朽化が進んでおり、施設の充実を求める	4
合 計	138

「教育ビジョンによる教育の計画」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 学童保育の充実が必要	14
● 教育ビジョンを確実に実践してほしい	4
● 教育ビジョンでは、学級崩壊や学力低下にどう対応するかが見えない	3
● 受益者負担をしても、学校開放の時間帯延長や土日曜日・長期休暇の開放実施を	2
● 教育現場での担任教師の負担が重くなっており、一人で背負い込まない体制づくりを	1
● 教育者サイドとPTAとの交流を図る機会の充実	1
合 計	25

「自主性の尊重と自立の応援」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 障害・病気や心のつまずきをもつ子どもも多く、「元気」や「健康」という言葉遣いは慎重に	55
● 成長過程に沿った継続的な取組みにより、子どもたちの成長を見守っていく計画の姿勢に賛同	31
● のびのびと遊べる公園や緑地整備の充実	22
● 遊びを通じて「子どもの協調性」を養うことが大切	19
● 「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を重んじる」ということを目指す『子ども像』の明確化	16
● 親は、地域での世代を超えたつながりが大事	16
● 子どもの自主・自立には、青年の雇用環境の充実が最重要	14
● 中高生には「居場所」とともに、自主的な活動の場としての視点が必要	12
● 普通の子どもが心豊かに過ごせる社会づくり	11
● ボランティア活動には、中高生だけでなく、大学生や社会人との活動も考えるべき	6
● 学校と地域とが協力して、子どもが自主的に参加できるクラブ活動等を推進する(BOPやSTEPでない形)	5
● 「自分探し」に時間をかけ、子どもが「自分が何であるか」を意識すれば生き方が変わる	3
合 計	210

「子どもと親の健康づくりの推進」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 食生活の乱れの見直しが必要	9
● 妊婦時期からの仲間づくりという視点が大切	4
● 「子どもと親の健康づくり」に「親の育ち」の視点を入れる	4
合 計	17

「配慮を要する子どもへの支援」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 様々な環境(境遇)で育った配慮を要する子どもたちにきめ細かな支援をする	88
● 配慮を要する子どもに対しては、(保護者の意向よりも)子どもの気持ちや健康を優先的に考える	30
● 発達障害児への支援は早急に	24
● 配慮を要する児童の自立支援を行うために、労働実習(職場体験)が必要	9
合 計	151

「子育てセーフティネットの整備」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 小学生も医療費の無料化や医療助成の充実を	39
● 小児医療の充実	34
● 区立・区立外を問わず、全ての家庭の保護者や関係機関が連携をする	30
● 「緊急対応」は、もっと多方面からの検討を	21
● 虐待へは適切で素早い対応が大切	15
● 休日の子どもの救急診療が近くにないため、対応できるシステムを	14
● 相談機関は、土日曜日や夜間にも対応できるように	10
● 虐待防止については一時託児所を充実させ、親と子どもを離す時間を増やす	9
● ネットワークの必要性は、言葉よりも実現段階にきている	7
● 子育ての悩みをアドバイスでなく、ただ聞いてもらえるだけの電話窓口を設置	4
● 小中学生の医療費無料化で、「子育て支援手当て」が廃止される事例には疑問	4
合 計	187

「(仮称)世田谷子育てカレッジ」に対する主な意見

意見の内容	意見数
●「(仮称)世田谷子育てカレッジ」に期待	166
●子育てに直面する親やこれから親となる人たちへ、子育ての大切さや喜びを教えることが重要	34
●社会や地域、伝統的な文化について教えられる人材が子どもに指導する時間を	6
合 計	206

「社会環境基盤整備」に対する主な意見

意見の内容	意見数
●地区レベルでのフォローが大切	45
●社会や大人の意識改革と協力が大切	31
●それぞれの機関が担う役割を明確にする	25
●「地域」と言っても、関わっている人は固定的	23
●「子育ての基本は家庭である」ことをおさえてほしい	19
●多様な担い手のあり方を考える	17
●「大人の心のゆとり」が一番大切	15
●子ども・家庭と、地域とのつながりを重視する	14
●将来の社会づくりのためには女性の労働環境の充実が大切	10
●「いろいろな目」の中で、子どもが幸せに育つことが望ましい(見守りとネットワーク)	9
●民間企業やNPO等の関わり方を示す	8
●低年齢児(3歳児)までは親が育てる社会にしていくことが理想	6
●「元気に外で遊べる子どもが大切」との意識啓発が必要	3
●計画の継続性のために、携わる職員も継続し、地域との協力関係を構築する	2
合 計	227

「子どもの安全・安心まちづくり」に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 子どもの安全・安心のまちづくりには、地域に密着した環境づくりが基本	34
● 子どもの行く場所を家庭や学校や地域が知り、連携をとる必要がある	18
● 世田谷区全体でバリアフリー化を進める	7
● 利用者が少ない施設や魅力のない施設の見直し・改善、改築などが重要	6
● 子どもが被害者でなく、加害者になることもある。子どもの心の変化をよんだ勉強会と、保護者も含めた心のケアが必要	4
● バリアフリーのところで、いきなりベビートイレといった事業名が入るのは唐突すぎる	3
● 学校の校舎の安全性を高める(老朽化対策)	1
合 計	73

全体に対する主な意見

意見の内容	意見数
● 計画の実行には、区民自身の参加と区民へのPRが先決	60
● 子どものことを良く考えた上での応援を望む	35
● 施策推進には、区の強いリーダーシップが必要	13
合 計	108

第4部

子ども関連事業一覧

事業名称	例示事業	所属名称
1 青少年対策	青少年地区委員会・青少年補導連絡会活動支援	各総合支所区民部地域振興課
2 子ども医療費助成	子ども医療費助成	各保健福祉センター生活支援課
3 児童手当等支給	児童手当、児童扶養手当等支給	
4 ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭医療費助成	
5 電線地中化共同溝整備	電線地中化共同溝整備	
6 歩道整備	歩道整備	各総合支所街づくり部土木課
7 若年者就業支援	若年者雇用促進奨励金、若年者就業・創業体験事業	産業振興部工業・雇用促進課
8 地域医療整備	小児救急医療	保健福祉部計画調整課
9 出産育児一時金	出産育児一時金支給	保健福祉部国保・年金課
10 奨学資金等貸付	奨学資金貸付、私立高校入学準備金の貸付	子ども部子ども家庭支援課
11 専修学校・各種学校等指導助成	世田谷区専修各種学校協会助成	
12 外国人学校児童・生徒保護者補助金交付	外国人学校児童、生徒保護者補助	
13 私立幼稚園指導助成	保育料補助、入園料補助	
14 私立幼稚園協会助成	世田谷区私立幼稚園協会助成、 私立幼稚園協会教育振興事業費補助	
15 幼稚園類似幼児施設助成	保育料補助、入園料補助	
16 自然体験遊び場事業	自然体験遊び場事業	
17 子育て支援施設建設工事	(仮称) 基幹型子ども家庭支援センター建設工事	
18 子ども家庭支援センター運営事業	(仮称) 基幹型子ども家庭支援センター	
19 児童短期保護	児童短期保護(ショートステイ)事業	
20 ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭休養ホーム事業	
21 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣	ホームヘルパー派遣事業	
22 子育て安全・安心対策	危険回避プログラム、緊急通報システム、 こどもをまもろう110番	
23 配慮を要する児童への支援事業	配慮を要する子どもへの支援、個別支援プログラム作成	
24 子育てカレッジ	(仮称) 世田谷子育てカレッジ運営	
25 セーフティネットの整備	すくすくiネットシンポジウム、母子自立支援計画作成	
26 自立支援プログラム事業	中高生居場所づくり、世田谷ネチケットづくり、 『自分探し』子ども夢プロジェクト	
27 在宅子育て支援	産前・産後支援、子育て電話相談、 (仮称) 世田谷子育てカレッジ	
28 子ども環境基盤整備	子ども・青少年問題協議会、子ども条例啓発事業	
29 幼保総合型整備事業	「総合施設」意見交換会	

事業名称	例示事業	所属名称
30 私立母子生活支援施設への保護委託	世田谷区母子緊急一時保護事業、私立母子寮運営	子ども部子ども家庭支援課
31 入院助産措置	入院助産処置	
32 母子生活支援施設運営	バルメゾン上北沢運営、 世田谷区母子緊急一時保護制度給付金の支給	
33 私立幼稚園就園奨励	私立幼稚園就園奨励補助	
34 児童運営事業	児童館職員研修	子ども部児童課
35 児童館運営	子育てひろば、動物フェスティバル、スポーツ文化交流	
36 学童クラブ運営	学童クラブ運営	
37 区立保育園維持管理	保育園修繕、保育園保守管理	
38 児童館維持管理	児童館修繕、児童館保守管理	
39 児童施設改修	児童館施設改修	
40 保育園改修	保育園施設改修	
41 保育運営事業	保育情報ホームページ運営	子ども部保育課
42 病後児保育事業	病後児保育事業	
43 保育料の格差是正補助事業	区外保育室利用者補助	
44 認証保育所事業	認証保育所運営費補助、 認証保育所開設準備経費補助	
45 家庭福祉員制度運営	保育ママ事業	
46 保育料負担軽減補助	保育料負担軽減補助	
47 保育室制度運営	保育室家賃等補助	
48 私立幼稚園預かり保育事業	預かり保育事業補助、幼稚園運営経費	
49 単独施設型一時保育事業	一時保育サービス事業	
50 子育て支援事業	世田谷子育てサポート事業 (ママサポート、ちょこっと保育等)	
51 私立保育園運営	一時保育サービス事業補助	
52 管外公立保育園への入所委託	官外公立保育所委託運営費	
53 区立保育園運営	区立保育園運営	
54 保育施設整備	保育施設改修	
55 妊産婦健康診査	妊産婦健康診査、母子健康手帳	世田谷保健所健康推進課
56 新生児等訪問指導	新生児等訪問指導	
57 乳幼児健康診査	3～4ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、経過観察	
58 保健福祉センター乳幼児健康診査	乳児精密健康診査、6, 9ヶ月児健康診査、 1歳6ヶ月児健康診査、3歳児精密健康診査	

事業名称	例示事業	所属名称	
59 アレルギー疾患相談	アレルギー疾患相談(乳幼児)	世田谷保健所健康推進課	
60 乳幼児歯科健康診査	2歳6ヶ月児歯科健診、幼稚園・保育園児歯科健診、フッ素塗布		
61 保健福祉センター乳幼児歯科健康診査	1歳6ヶ月児歯科健診、3歳児歯科健診		
62 育児不安・児童虐待対策	3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児健診での育児不安・虐待予防対策 MCG(母と子の関係を考える会) GW(虐待グループワーク)育児不安・虐待予防事業		
63 母子保健知識等の普及と啓発	母親(両親)学級、離乳食講習会、 育児学級、マタニティクッキング		
64 未熟児等に対する医療費公費負担	妊娠中毒症医療費助成、未熟児等に対する医療費公費負担		
65 食を通じた健康づくり対策	国民健康・栄養調査、特定給食施設管理講習会		
66 食育の推進	食育研修、食育推進会議		
67 思春期保健の充実	アルコール・薬物防止啓発		
68 食の環境づくりの推進	食のコミュニケーション会議		
69 食の安全・安心の推進	リスクコミュニケーション会議		世田谷保健所生活保健課
70 児童生徒等に対する援護	被生活保護世帯等に対する支援 (中学校卒業後自立援助金等)		在宅サービス部管理課
71 児童補装具給付	児童補装具給付、修理		在宅サービス部在宅サービス課
72 児童療育相談訓練事業運営	総合福祉センター事業運営、技術支援		
73 児童デイサービス運営	児童デイサービス運営		
74 障害児通所サービス運営助成	障害児通所サービス運営助成	在宅サービス部施設サービス課	
75 公営住宅維持運営	子育てファミリー住宅	都市整備部住宅課	
76 住み替え家賃助成事業	ひとり親家賃補助		
77 事務局事業運営	中学生評議委員会	教育委員会事務局教育総務課	
78 教職員・児童生徒表彰	教職員・児童生徒表彰	教育委員会事務局学校職員課	
79 学校研修	救急講習、接遇研修		
80 学校実務研修	学校主事専門研修・実務研修		
81 小学校維持管理	小学校の樹木手入れ、漏水調査等維持管理	教育委員会事務局施設課	
82 小学校施設整備事業	小学校施設整備事業		
83 小学校施設改修工事	小学校のトイレ・体育館等改修工事		
84 小学校改築工事	小学校改修工事		
85 小学校用地買収	小学校用地買収		
86 中学校維持管理	中学校の樹木手入れ、漏水調査等維持管理		

事業名称	例示事業	所属名称
87 中学校施設整備事業	中学校施設整備事業	教育委員会事務局施設課
88 中学校施設改修工事	中学校のトイレ・体育館等改修工事	
89 義務教育施設整備基金積立金	義務教育施設整備基金積立	
90 中学校用地買収	中学校用地買収	
91 河口湖林間学園施設維持管理	河口湖林間学園施設維持管理	
92 河口湖林間学園改修工事	河口湖林間学園改修工事	
93 区立幼稚園施設維持管理	区立幼稚園施設維持管理	
94 青少年教育	ジュニアリーダー研修、新年子どもまつり	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課
95 福祉教育	いずみ学級、けやき学級、たんぼぼ学級活動	
96 生涯学習の推進	青少年委員活動支援、社会教育委員	
97 成人教育	人権・平和事業	
98 PTA活動の支援	PTA活動支援	
99 青年の家維持運営	青年の家維持管理	
100 青年の家行事	リーダー研修、サマースクール	
101 青少年会館維持運営	青少年会館維持運営	
102 青少年会館各種講座	小・中・高校生講座	
103 帰国・外国人児童・生徒教育の推進	教育相談、日本語教室	
104 小中学校連合行事	小・中学校音楽鑑賞教室、古典芸能鑑賞教室、小学校美術鑑賞教室	
105 就学指導委員会運営	就学相談会	
106 区立幼稚園就園奨励	区立幼稚園就園奨励	
107 小学校維持運営	小学校維持運営	
108 小学校障害児学級運営	専門家指導相談、介添員配置	
109 要保護・準要保護児童に対する扶助	校外授業費・学校給食費扶助	
110 障害児学級児童就学奨励	校外活動費・学校給食費扶助	
111 中学校維持運営	中学校維持運営	
112 中学校障害児学級運営	専門家指導相談、介添員配置	
113 要保護・準要保護生徒に対する扶助	校外授業費・学校給食費扶助	
114 障害児学級生徒就学奨励	校外活動費・学校給食費扶助	
115 河口湖林間学園維持管理	河口湖林間学園維持管理	
116 移動教室及び夏・冬季施設の実施	川場移動教室、河口湖移動教室	
117 区立幼稚園維持運営	区立幼稚園維持運営	

事業名称	例示事業	所属名称	
118 要保護・準要保護児童に対する医療扶助	要保護・準要保護児童に対する医療扶助	教育委員会事務局保健給食課	
119 小学校給食維持運営	小学校給食維持運営		
120 児童各種検査検診	児童各種検査検診		
121 就学時健康診断	就学時健康診断		
122 小学校保健衛生各種検査	シックスクール空気検査、プール水水質検査		
123 小学校定期健康診断・保健指導等	小学校定期健康診断・保健指導等		
124 要保護・準要保護生徒に対する医療扶助	要保護・準要保護生徒に対する医療扶助		
125 中学校給食維持運営	中学校給食維持運営		
126 調理場維持運営	調理場維持運営		
127 調理場施設整備工事	調理場施設整備工事		
128 中学校給食費会計繰出金	中学校給食費会計繰出金		
129 生徒各種検査検診	生徒各種検査検診		
130 中学校保健衛生各種検査	シックスクール空気検査、プール水水質検査		
131 中学校定期健康診断・保健指導等	中学校定期健康診断・保健指導等		
132 園児各種検査検診	園児各種検査検診	中央図書館	
133 区立幼稚園保健衛生各種検査	シックスクール空気検査、プール水水質検査		
134 区立幼稚園定期健康診断・保健指導等	区立幼稚園定期健康診断・保健指導等		
135 図書館サービスの推進	出張おはなし会、子ども読書の日		
136 教育広報	教育広報紙		教育委員会事務局教育政策担当課*1
137 教職員研修	教職員研修		教育委員会事務局教育指導課
138 教材開発	教材開発		
139 指導計画試案の作成	指導計画試案の作成		
140 教育研究校運営	教育研究校運営		
141 進路指導	進路指導		
142 教育研究会活動補助	教育研究会活動補助		
143 巡回教育・生活指導相談等	巡回・生活指導相談		
144 少人数教育推進・講師補充等	少人数教育推進・講師補充等		
145 外国人英語教育指導員小学校派遣	外国人英語教育指導員小学校派遣		
146 外国人英語教育指導員中学校派遣	外国人英語教育指導員中学校派遣		
147 国際間交流小学生海外派遣	国際間交流小学生海外派遣		
148 学校協議会	学校協議会		

事業名称	例示事業	所属名称
149 特色ある学校づくり推進事業	特色ある学校づくり推進事業	教育委員会事務局教育指導課
150 外国人児童生徒等日本語指導員派遣	外国人児童生徒等日本語指導員派遣	
151 小学校プールの水泳指導等補助員配置	小学校プールの水泳指導等補助員配置	
152 特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	
153 世田谷日本語特区	世田谷日本語特区	
154 学校外部評価制度の推進	学校外部評価制度の推進	
155 スポーツ教室	スポーツ教室	教育委員会事務局 地域・学校連携課
156 地域運営学校	地域運営学校	
157 部活動の支援	部活動の支援	
158 中学生課外活動支援事業 (STEP)	中学生課外活動支援事業 (STEP)	
159 中学生土曜課外講座	中学生土曜課外講座	
160 小・中学校スポーツ開放	小・中学校スポーツ開放	
161 小学校遊び場開放	小学校遊び場開放	教育センター
162 放課後の遊び場対策 (BOP)	放課後の遊び場対策 (BOP)	
163 教育会館維持管理	教育会館維持管理	
164 視聴覚ライブラリー運営	視聴覚ライブラリー運営	
165 天文・郷土・科学学習の推進	天文・郷土・科学学習の推進	
166 研修・研究活動の充実	研修・研究活動の充実	
167 教育相談	教育相談	
168 ほっとスクールの運営	ほっとスクールの運営	
169 平和資料室の運営	平和資料室の運営	教育センター事業運営
170 教育センター事業運営	教育センター事業運営	

*1 組織改正により、平成17年4月1日から「教育委員会事務局教育改革・学校適性配置担当課」に変更

子ども計画と新新エンゼルプランとの関係

新新エンゼルプラン策定に向けて、各自治体に目標数値の提示が求められたため、厚生労働省及び東京都へ以下により報告しました。

なお、「子ども計画」の施策体系及び分類とは異なります。

「新新エンゼルプラン」… 保育サービス充実などの保育事業中心の施策から、若者の自立や働き方の見直し、また生命の大切さや児童虐待問題など子どもや子育てについての総合的な5年間の国の計画(平成16年12月策定)

「目標数値」… ニーズ量を踏まえ、設定した供給量

分類		内容	平成16年度 数値	平成21年度 目標数値
1	通常保育事業	保護者が働いていたり病気・入院のため、家庭で養育できない家庭に対し、乳幼児を預かる事業	7,915人 ※認可保育園、保育室、保育ママ、認証保育所等の合計数値	8,900人 ※認可保育園、保育室、保育ママ、認証保育所等の合計数値
2	延長保育事業	早朝出勤や残業等の就労理由で、通常の保育時間前または終了後の時間帯に乳幼児を預かる事業	62ヶ所 1,340人 ※認可保育園のみの数値	71ヶ所 1,620人 ※認可保育園のみの数値
3	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	保護者が仕事などで帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、一時的に子どもを預かる事業	1ヶ所 3人	4ヶ所 33人 ※区独自事業 1ヶ所を含む
4	休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の勤務により、家庭で養育できない家庭に対し、乳幼児を預かる事業	0ヶ所 0人	5ヶ所 40人
5	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与える事業	65ヶ所 3,174人	64ヶ所 3,900人

分類		内容	平成16年度 数値	平成21年度 目標数値
6	乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育・施設型)	病気の回復期などの子どもを専用の施設で一時的に預かる事業	2ヶ所 10人	3ヶ所 14人
7	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の病気や事故、出産、介護などで、一時的に子どもの養育ができなくなったとき、短期間子どもを預かる事業	2ヶ所 9人	2ヶ所 9人
8	一時保育事業	育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の一時的な保育の需要に対応するため、保育園が自主的に一時的な保育を行う事業	2ヶ所 20人	10ヶ所 100人 ※認可保育園、 認証保育所にて 対応
9	ファミリーサポートセンター 事業	子育ての援助を受けたい方と行いたい方を会員とする組織により、保育園までの送迎、保育園閉所後の一時的な預かり等、育児についての助け合いを行う事業	0ヶ所	1ヶ所 ※区では社会福祉 協議会が自主事業 として行っている 「ふれあい子育て 支援事業」を同事 業と分類します。
10	子育てひろば事業A型 〔実施場所：保育所・児童館等〕	身近な地域での子育て家庭の支援を行うため、0、1、2、3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心につどいの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援などを行う事業	39ヶ所	40ヶ所
11	子育てひろば事業 〔実施場所：保育所、母子生活支援施設、乳児院等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設または公共的施設〕			
12	つどいの広場事業 〔実施場所：商店街の空き店舗、学校の余裕教室、公共施設内のスペース・公民館等〕			
13	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合相談、関係機関やサービス提供施設と連携した援助等を行う	5ヶ所	6ヶ所 ※区独自事業 子ども総合施設 1ヶ所を含む

分類		内容	平成16年度 数値	平成21年度 目標数値
14	産後支援ヘルパー事業	産後の体調不良のため家事や育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣して乳児の身の回りの世話や育児等を行う事業	0ヶ所	1ヶ所
15	認証保育所	国の認可保育園の設置基準を大都市特性に合った独自基準に緩和し、民間企業者を含む多様な事業者保育サービスを行う事業	18ヶ所	30ヶ所
16	虐待防止ネットワーク事業	虐待防止に向けて、区民や関係機関と密接な連携を図るためのネットワーク	平成15年度 設置済	平成15年度 設置済

※ 厚生労働省及び東京都へ平成16年9月に報告した項目及び内容をベースに作成しています。

世田谷区
子ども計画
資料編

平成17年3月発行
発行 世田谷区子ども部

〒154-8504
東京都世田谷区世田谷4-21-27
TEL03-5432-1111 (代表)



No.187



